

UE NO BARA

上の原遺跡 (第5次調査)

—日野薬品売店予定地—



平安時代墳墓副葬品出土状態

1998・11

日野製薬株式会社
日義村教育委員会
木曾郡町村会

はしがき

今回の発掘調査は、日野製薬株式会社が国道19号線沿いに店舗を建設するにあたり、記録保存のための緊急調査であります。

調査の対象になりました、上の原遺跡は、「お玉の森遺跡」や「マツバリ遺跡」と共に村内では最大の縄文時代、平安時代の遺跡であり、今までに4回の調査がされています。

当遺跡（埋蔵文化財包蔵地）は、国道を挟んで東西に分かれており、今回の調査は、今まで発掘調査がされていない西側であります。遺構の存在は予想されていましたが、念のため試掘調査をした結果、何軒かの堅穴住居址が確認されたので、関係者で協議をし、当教育委員会が事業主体者になり、発掘調査、整理事業、及び報告書の執筆については、木曾郡町村会に委託し、調査主任には、埋蔵文化財担当の神村透先生にお願いし、作業員には近隣の皆さんをお願いしました。

さて、今回の発掘では、縄文時代住居址、平安時代住居址及び墳墓が検出され、中でも特に注目されるのは、平安時代の墳墓であり、墳墓の上に盛り土が確認されたのは、県内唯一の例であり、副葬品の灰釉陶器セットや鉄鎌も全国的に珍しい例であると言われます。

副葬された鉄鎌から被葬者は兵（つわもの、武士）と考えられ、地方での武士の出現を例証する貴重な遺構と考えられるのではないかでしょうか。

当遺跡は、お玉の森遺跡と共に平安時代の貴重な遺跡であることが分かりましたので、この報告書が多くの方の研究資料として活用されることを期待いたします。

以上のような結果で調査が終了しましたが、連日炎天下の中、汗を流して調査のお手伝いをしていただいた作業員の皆様方を始め、本調査に何かとご協力を頂いた関係者の皆様方、調査報告書の執筆をして頂きました神村透先生には、心より厚くお礼申し上げます。

平成10年11月
日義村教育委員会

例　　言

- 1 本報告書は平成9年（1997）に、日義村宮越上の原地籍の日野製薬株式会社売店予定地造成に伴い、日義村教育委員会が行った緊急発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査は日義村教育委員会から技術指導の委託をうけた木曾郡町村会が行ない、埋蔵文化財係神村透が担当した。
- 3 本報告書は神村が執筆した。
- 4 本遺跡の遺物は日義村教育委員会が保管している。
- 5 本遺跡の遺構・遺物の写測図、写真等は木曾郡町村会埋蔵文化財調査整理作業所に保管してある。

目 次

はしがき

I 発掘調査となる	1	6) 土坑	22
1 上の原遺跡は周知の遺跡	1	3 平安時代の遺構と遺物	25
2 上の原遺跡	5	1) 2号住居址	25
II 検出された遺構と遺物	8	2) 4号住居址	25
1 検出された遺構	8	3) 溝	25
2 縄文時代の遺構と遺物	8	4) 墳墓	31
1) 1号住居址	8	III 調査結果から	46
2) 3号住居址	15	1 縄文時代住居址	46
3) 5号住居址	15	2 平安時代住居址	46
4) 6号住居址	15	3 平安時代墳墓	47
5) 7号住居址	22	4 兵の出現	57

挿 図 目 次

第1図 第1次調査出土の中期土器	2	17 2号住居址	26
2 遺跡附近地形図	6	18 2号住居址 4号住居址出土遺物	28
3 遺構全体位置図	8	19 4号住居址	29
4 1号住居址	9	20 平安時代墳墓	32
5 1号住居址出土土器	12	21 墓壇内副葬品出土位置図	34
6 1号住居址出土土器・石器	13	22 灰釉陶器・土師器出土状況	35
7 1号住居址出土石器	14	23 墓壇出土灰釉陶器・土師器	37
8 3号住居址	16	24 墓壇出土鉄器・4号住居址出土鎌	43
9 3号住居址出土土器	17	25 絵巻にみる埋葬	48
10 3号住居址出土土器・石器	18	26 古代墳墓分布図	49
11 5号住居址	19	27 中南信地方平安時代墓壇(1)	51
12 6号住居址	19	28 " (2)	52
13 5号住居址出土土器	20	29 土壇墓出土食器(1)	54
14 5号住居址 6号住居址出土土器・石器	21	30 " (2)	55
15 7号住居址出土土器・石器	23	31 平安時代の兵	59
16 土坑	24	32 長野日報記事	61

表 目 次

第1表 平安時代土墳墓副葬品	53	3表 土墳墓出土の種別・器種	56
2表 土墳墓出土の器種	56	4表 土墳墓出土の用添剤	56

写 真 目 次

1 調査前の遺跡	3	30 西よりみた墓壙	36
2 重機による試掘	3	31 南よりみた墓壙	36
3 表土を除いた遺跡	3	32 カリマタ鎌出土状況	36
4 表土をけずって住居址を確認	4	33 刀子・毛抜き出土状況	36
5 住居址の発掘調査	4	34 西よりみた灰釉陶器出土状況	36
6 調査関係者	4	35 上からみた出土状況	36
7 山吹山からみた遺跡附近	7	36 墓壙出土灰釉陶器・土師器	38
8 西対岸の山からみた遺跡附近	7	37 輪花椀(2)	38
9 1号住居址	9	38 長頸壺(3)	38
10 灰	10	39 小形甕(1)	38
11 並んだ石	10	40・41 耳皿(4)	39
12 石柱	10	42 深椀(5)	39
13 台石	10	43・44 段皿(6)	39
14 3号住居址	16	45・46 深椀(7)	40
15 5号住居址	19	47・48 輪花皿(8)	40
16 6号住居址	19	49・50 丸皿(9)	41
17 土坑4	24	51・52 段皿(10)	41
18 溝	24	53・54 段皿(11)	41
19 2号住居址	26	55・56 段皿(12)	42
20 2号住居址	27	57・58 段皿(13)	42
21 2号住居址カマド	27	59 輪花椀内面	42
22 2号住居址床面出土磨製石斧	27	60 深椀内面(5)	42
23 4号住居址	29	61 カリマタ鎌	44
24 4号住居址カマド附近	30	62 脊抉平根鎌	44
25 4号住居址カマド	30	63 尖根鎌	44
26 南からみた掘石	33	64 尖根鎌	44
27 北からみた掘石	33	65 中茎	44
28 東からみた掘石	33	66 尖根鎌	44
29 西からみた掘石	33	67 毛抜き(?)	44

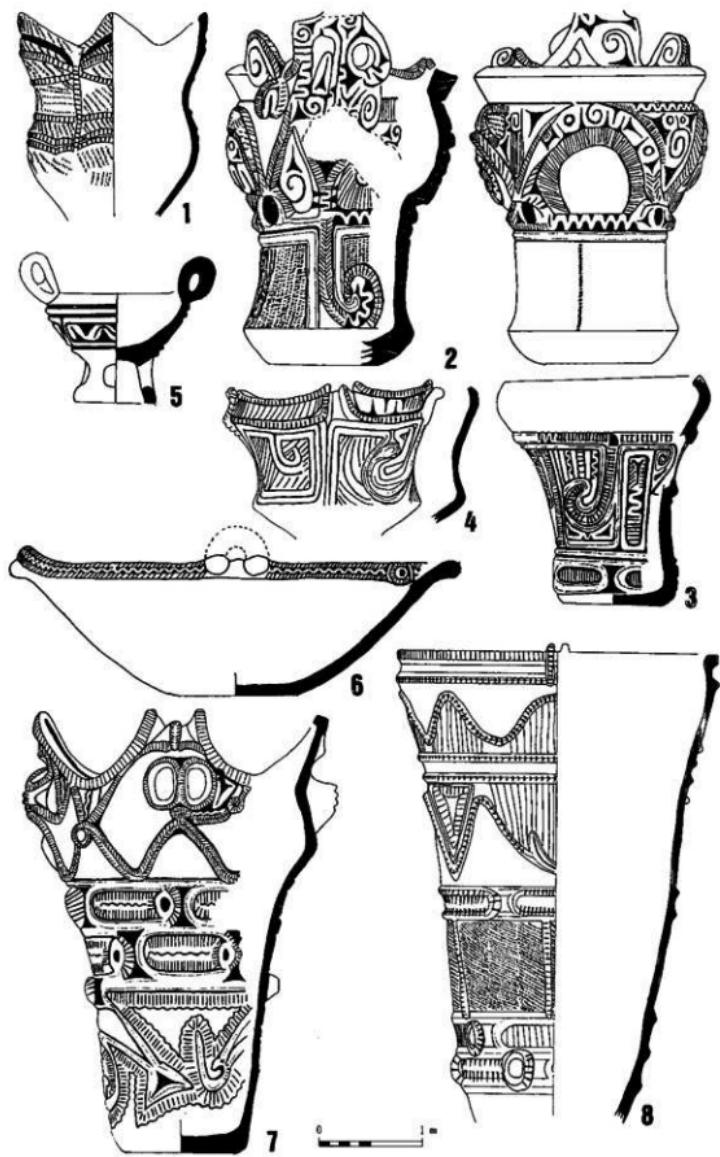
68 刀子	44	72 4号住居址出土鉄滓	45
69・70 打石斧刃部使用痕	45	73 4号住居址出土カナトコ石使用痕	45
71 凹石の使用痕	45		

I 発掘調査となる

1 上の原遺跡は周知の遺跡

上の原遺跡は大正時代から土器や石器などの遺物が採集できる遺跡として知られていた。そんなこともあって昭和27年頃、日義中学に勤務していた丸山通人先生が中学生と共に発掘調査して何軒かの竪穴住居址を検出し多くの遺物を得ている（第1次調査）。この調査は文化財保護法が制定されて（昭和25年）間もないこともあって、法的手続きを知らずに調査したためマスコミに盗掘と報道された。そのため詳細な記録は一切残っていないなく、出土した遺物が中学校に保管されていた。昭和36年（1961）日義中学校に転勤してきた神村透がその遺物を見て驚いた。縄文時代前・中期と平安時代の遺物があり、特に中期中葉の土器が多く、その破片を接合したら完形土器7点が復元できた（第1図）。この土器により木曾を代表する遺跡として注目されるようになった。昭和40年5月、何年か前にはじまっていた国道19号バイパスが上の原遺跡にかかり大きく掘り割られた。その工事現場を歩いて竪穴住居址を確認する。当時は建設省と埋蔵文化財保護協定が結ばれていなかったため、保護対策もとれず工事でこわされていくを見ているだけであった。このバイパス工事で宮越・原野間で10余遺跡が破壊されている。この時の確認をきっかけに国道より山側の畑を調査した。縄文時代中期住居址一軒と平安時代住居址カマドを調査し、さらに一次調査の住居址一軒を確認した（第2次調査¹⁾）。昭和52年（1977）尻平沢川砂防堰堤工事に伴う工事用道路が遺跡内を通るために調査し、平安時代以降と思われる墓壙1、土坑2、柱穴を検出した（第3次調査²⁾）。昭和53年 国道に接した山により中部電力資材置場が造成されるために調査し、平安時代住居址1、土坑5、溝2を検出した（第4次調査³⁾）。このように上の原遺跡は縄文時代、平安時代の集落のある遺跡として知られた（周知の遺跡）。

文化財保護法では埋蔵文化財は「国民的財産」であり、遺跡については保護のために現状保存が望ましいとされている。狭い国土であるため開発との調整のために開発側が周知の遺跡での開発を計画した時は発掘届を文化庁にだすことになっている。今回、開発を計画している日野則孝氏より日義村教育委員会に相談があり、法に基づき届をだすよう説明する。6月5日 土木工事に伴う発掘届が提出され、7月22日長野県教育委員会より保護措置について日義村教育委員会と協議するようにという通知があった。それによって日野氏、日義村教育委員会、木曾郡町村会埋蔵文化財係と現地協議し、用地内に構造有無確認のための試掘調査をし、その結果で対応しようとなった。8月11日、重機を使って予定地内4枚の畑にトレッセを入れた所、南西端の一枚に遺構が確認された。この結果、日野氏から日義村教育委員会が委託をうけて事業主体者となって記録保存（発掘調査報告書としてまとめる）のための緊急発掘調査をすることになり、さらに発掘調査と整理、原稿執筆を木曾郡町村会に再委託した。発掘調査は9月1～12日まで実施し、その後、遺物の水洗、整理、図面整理、写真撮影、図版づくり、原稿執筆を上松町にある木曾郡町村会埋蔵文化財調査整理作業所で行った。



第1図 第1次調査出土の中期土器



写1 調査前の遺跡



写2 重機による試掘



写3 表土を除いた遺跡



写4 表土をけずって住居址を確認



写5 住居址の発掘調査



写6 調査関係者

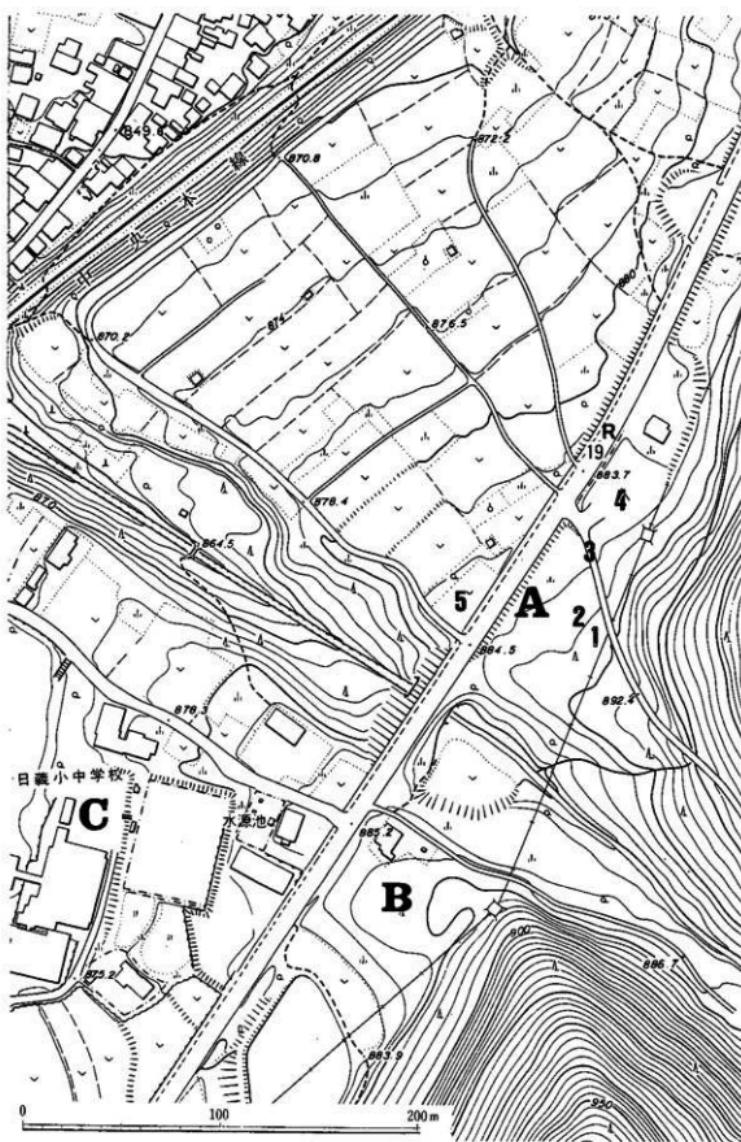
発掘調査委託者 木祖村 日野則孝（日野製薬株式会社）
発掘事業主体者 日義村教育委員会 教育長 長谷川悦夫 教育次長補佐 倉本市雄
発掘技術指導 木曾郡町村会 事務局長 上原左近 墓文係 百瀬忠幸 松原和也 神村透
調査整理作業員 斎藤正義 斎藤寿子 中村ふき子 上条兼治 上条あさ江 内海明 征矢徹次
大西貢 松原政毅 錦原美さを 上村由美子 神村さよ

2 上の原遺跡

遺跡は長野県木曾郡日義村宮越にあり、長野県埋蔵文化財包蔵台帳4417、日義村遺跡台帳12で登録されている（第2図）。南流する木曾川に沿って両岸に段丘がみられ、村内では左岸段丘が発達し山麓に沿って遺跡が並んでいる。上の原は旧中山道宮越宿（写7）東側の段丘畑地帯をいい、遺跡は尻平沢川に接した山麓から段丘縁にかけて広がっている。川を挟んで南の段丘がお玉の森遺跡で、山よりが縄文時代中期の集落（第2図B）であり、木曾川より小中学校附近が平安時代の集落（C）である。それぞれの時代に川を挟んで一体の集落であったと思われる。さらに南の松沢川に接してマツバリ遺跡がある。

段丘上に尻平沢川扇状地がのっているため遺跡は標高870m～892mと西へゆるく傾斜しており、今回調査した所は国道を挟んで西にあって標高840mある（第2図5）。現状は畑であったが、国道ができる以前は水田であったため土地造成で山よりに浅く（30cm）、川よりに深く（1.5m）埋められていた。埋め土の下に約20cmの黒土の包含層があつてローム層となっている。遺構はローム層を掘りこんでいた。

遺跡から尻平沢川は比高10mの崖で接している。尻平沢川の奥は深く、あまり急でないために人が入りやすい。木曾川は直線距離で600m、比高40mで打石斧の原材料、石臼、炉縁石の砂岩はここから運びあげている。隣接するお玉の森遺跡は130mと近い。同じ縄文時代中期の遺跡マツバリは南へ1800m離れている。少量ではあるが遺跡に運びこまれている花崗岩はマツバリ遺跡を通りこして南へ3km離れている正沢川まで行かないと採取できない。これを考えると同時期のお玉の森遺跡、マツバリ遺跡とは密接な関係があったと考えられる。



第2図 遺跡付近地形図（1～5調査年次）
(A上の原遺跡、Bお玉の森遺跡範囲、Cお玉の森遺跡平安)



写7 山吹山からみた遺跡附近。(A上の原、Bお玉の森・縄文、Cお玉の森・平安
D宮越宿、E宮越駅)



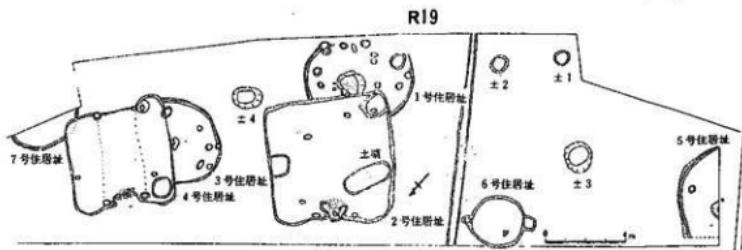
写8 西対岸の山からみた遺跡附近

II 検出された遺構と遺物

1 検出された遺構

日野製薬株式会社売店予定地2200m²のうち遺構が確認された西端の幅200mを調査した。調査畝の国道19号側の土手に遺構の広がりが確認されたが建設用地のために調査できなかった。

検出された遺構は検出順に番号をつけた。住居址は縄文時代住居址5軒（1、3、5～7号）と平安時代住居址2軒（2、4号）と縄文時代土坑4、平安時代溝1と墳墓1である（第3図）。記号は日義村H.上の原Eで、HE1Jは日義村上の原遺跡1号住居址を示す。1号住居址は調査地中央にあって、東南は用地外にのびており、その部分下部にもう一軒縄文中期中葉の住居址がある。北西一部を2号住居址に切りとられている。2号住居址は1号住居址の北にあって、住居内に墳墓が造成されている。3号住居址は1号住居址の北にあって、北半分を4号住居址に切りとられている。4号住居址は3号住居址の北にあって、東隅で7号住居址にのっている。5号住居址は調査地西端にあって、大半が用地外にのびており、南半は農道下に入っている。6号住居址は5号住居址と4号住居址の中間にある。土坑は南側に点在している。溝1は2号住居址の南に南東から北西に走っている。平安時代墳墓は2号住居址内にある。



第3図 遺構全体位置図

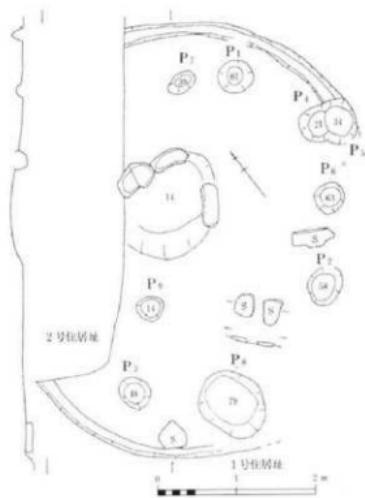
2 縄文時代の遺構と遺物

1) 1号住居址

遺構（第4図）南東は用地外、北西は2号住居址に切りとられているため全容を知れない。主軸N16°Eで、その径5.50mの円形プランである。周溝は全周していたようである。水田造成前の耕作で壁はけずられている。北で12cm、南で4cmの壁高を測る。床面は良好であるが東南は下部住居にのっているためにやわらかい。炉は中央より少し北によってある石圓い炉で、角柱状の炉縁石をおくが、北側と南東の石を残してあとはとりはずされている。扁平石の利用や深い掘りこみとなっていないなく、規制化する以前の炉である。主柱は4本主柱（P₁～P₄）と思われるが、P₁、P₃、P₄のあり方から6本主柱とも考えられる。P₁は入口部ピットである。注目されるのは石の持ちこみで、入口部左に扁平割石がおかれ、炉前南床には2この扁平石が並んで床面にえられ、P₁とP₄の中間にも細長い石をおき、P₁とP₄の間には角柱



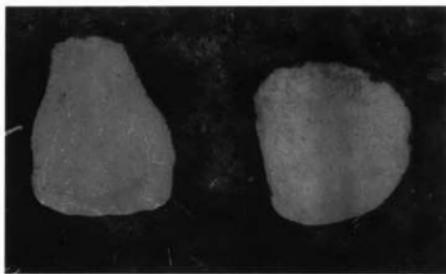
写 9 1号住居址



第4図 1号住居址



写10 炉



写11 並んだ石



写12 石柱

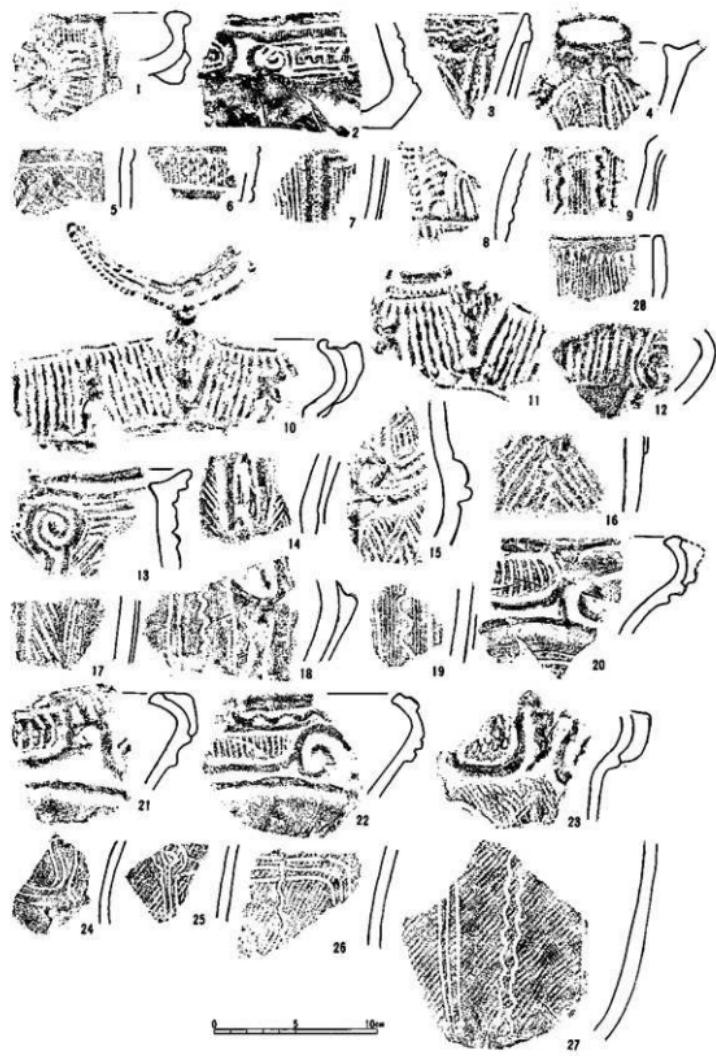


写13 台石

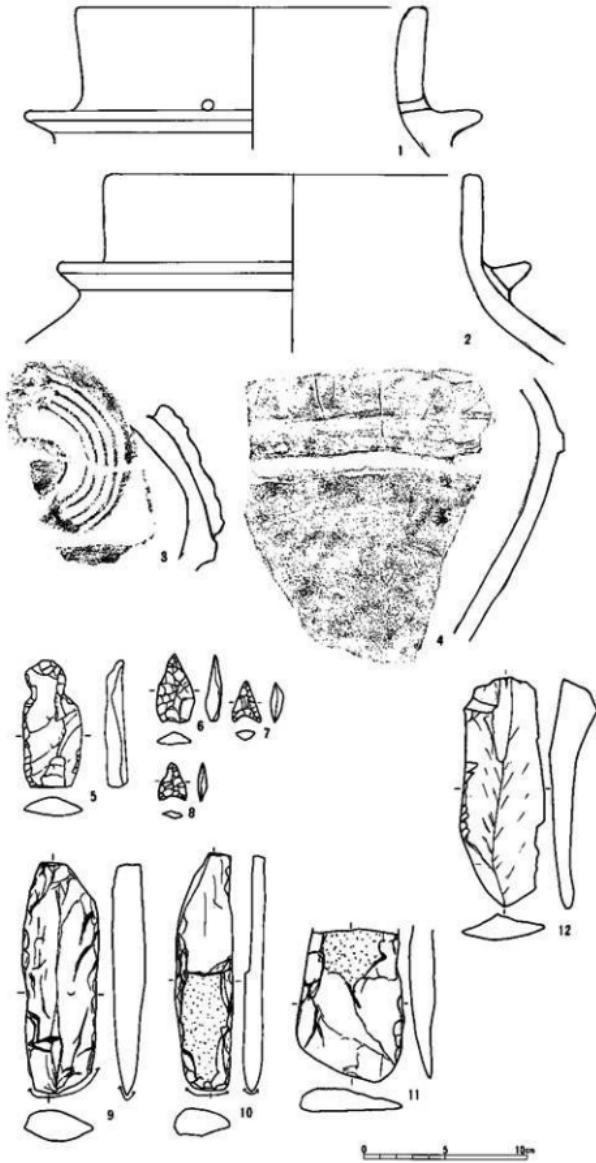
状石使用の石柱がある。(第4図X)。

遺物 土器はいずれも破片である(第5、6図)。中期中葉の土器(第5図1~6)は南東下部住居址のものと思われる。他は中期後半の土器で、7~9は唐草文系土器Ⅰ期の土器、10、11は同一個体で押引き沈線で古い様相を示す。12~17は唐草文系土器で渦巻文、ハの字状沈線がある。18~19は縦の条線を地文としている。20~27は胴部文様が縄文を地文にしている。有孔つば付土器(第6図1~4)は2個体あって、1はつば上部に器内にむけて孔があり、2はつば部を上下に孔をあけ、2.6cmの間をおいて2孔ある。3は胴上半で巾広の粘土帯を貼付している。人体文と思われるが一部分でわからない。4は胴下半である。これらの内面は黒色で研磨されており、丹彩か塗かと思われる痕跡がみられる。

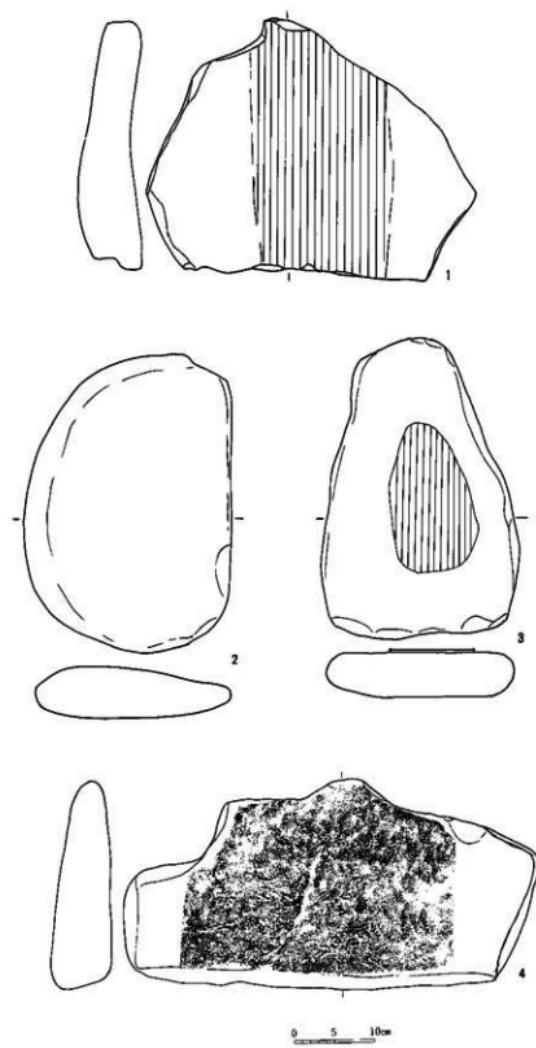
石器 玄武岩の継型石匕(第6図5)、打石鎌(6~8)、打石斧(9~11)、剥片石器があり、石鎌はチャート(6、7)と黒曜石(8)で、他にチャート製の破片がある。前期に較べると大形である。打石斧は他に破片4があり、11の硬砂岩を除いて他は珪質粘板岩である。12は玄武岩の継長剥片で側縁部を使用している。剥片は黒曜石14、チャート6、水晶1、下呂石1、黒曜石が多い。チャートは遺跡の東側山中に露頭がある。第7図1は入口部左側の床面におかれている砂岩層平川原石で40×30×7cmの大きさである。上面中央に磨面がみられ、平板石皿としての役割をもっていたのだろう。2、3は主軸右削の炉前中間に2つが対になって並んでいた。右が36×24×5cm、左が36×25×6cmの大きさで、17cmの間をおいて床面にしっかりとすえつけていた。いずれも砂岩の川原石で右側のは中央に磨面があり使用があったことを示している。隣接するお玉の森遺跡10号住居址でも同形同大の石を埋甕に接して内側にハの字形に並べていた。同じ様な並列であるが位置が違っている。壁と炉の中間の床面という点では茅野市棚畠遺跡2号住居址にみられる。4は右側壁より中間部にあって、凸字形の細長い砂岩で50×26×7.5cmの大きい石である。台石として使用されたために鼠歯状痕が塊状や列状にみられ、部分的に磨面もある。



第5図 1号住居址出土土器



第6図 1号住居址出土土器・石器



第7図 1号住居址出土石器

2) 3号住居址

遺構（第8図）北半を4号住居址に切りとられている。主軸N46°Eで、主軸直交方向径4.20mの円形プランである。周溝は東側山よりにみられ西はない。壁高は東で25cm、西3cmと西に低いのは、西壁は黒土層から掘られていたためと思われる。炉は中央より奥によってあるが、ほとんどを4号住居址に切られ、入口側の炉縁石を一つ残すのみである。炉縁石は山形状の扁平川原石で頂部を入口の方にむけておいでいる。同様な石を選んで入口を意識しておいた住居址はお玉の森遺跡で9、12、13号住居址でみられ、共通した意識のあったことを示している。主柱は4本主柱（P₁～P₄）と思われる。P₁、P₂は入口部ピットである。左側P₃南西壁より扁平川原石が置かれていた。

遺物 土器はいずれも破片である（第9、10図）。第9図1～10は唐草文系土器1期の土器で、5は波状口縁彫形文土器の口縁部片である。6は1期にみられる口縁部文様帯につけられる列点文である。12～17は唐草文系土器、18は全面を網文で飾る深鉢であり、口縁が折返し突帯となっている。第10図1～4は胴部地文が網文である。5、6は有孔つば付土器で、5はつば部が欠けており、孔は器内にむけてあいており、3.6cm間をおいてある。6は胴部で縫の隆帯と弧状に沈線で囲んだ内側に丹彩がみられ、丹彩のない部分は器面を薄くけりとっている。拓本にはそれなかったが縫の撚糸文のつく小破片がある。

石器は黒曜石石鎚（7）、打石斧は破片も入ると15と多い（8～15）。16は棒状の砂岩川原石で凹石と先端に打痕があり敲打器をかねている。17は花崗岩の凹石で風化が激しい。18は入口左側壁近くにあった砂岩川原石の割石で、剖面を上にむけてあった。29×25×5cmの大きさで、剖面中央に磨面があり、1号住居址と同様であり、平板石皿として使われたものである。

3) 5号住居址

遺構（第11図）北東の一部を確認した。主軸N32°E、径6m前後の大形住居である。調査部に周溝はある。壁高33～44cmと高い。柱穴は1つ確認するがこの大きさだと6本主柱と思われる。炉は一部確認するが炉縁石はずされてない。

遺物 土器はいずれも破片で調査面積に較べて多い。第13図1～3は中期中葉の土器で、3の内面に丹が付着しており丹の容器であろう。4～10は中期後半1期の土器で、5・6は波状口縁彫形文土器である。11～15は唐草文系土器、16、17は同一個体で口縁無文、胴部条線文の大形深鉢である。18～23は胴部条線文、第14図1～14は胴部網文の土器である。小破片の中に有孔つば付土器がある。

石器は少なく打石斧（5、6）と泥岩割石の剖面に部分的磨面がある砥石（7）がある。

4) 6号住居址

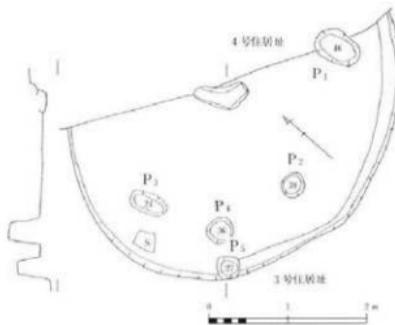
遺構（第12図）径2.7mの円形で東西に張出しがある。炉、柱穴がなく床面西よりに川原石がある。中期中葉にみられる作業小倉的な小竪穴と思われる。

遺物 土器は小破片でいずれも中期中葉の土器である（第14図8～21）。18～20は東海地方の土器である。21は小形の有孔つば付土器で、2.4cmの間をおいて2孔が器内にむいてある。つばはカマボコ状のふくらみとなっている。

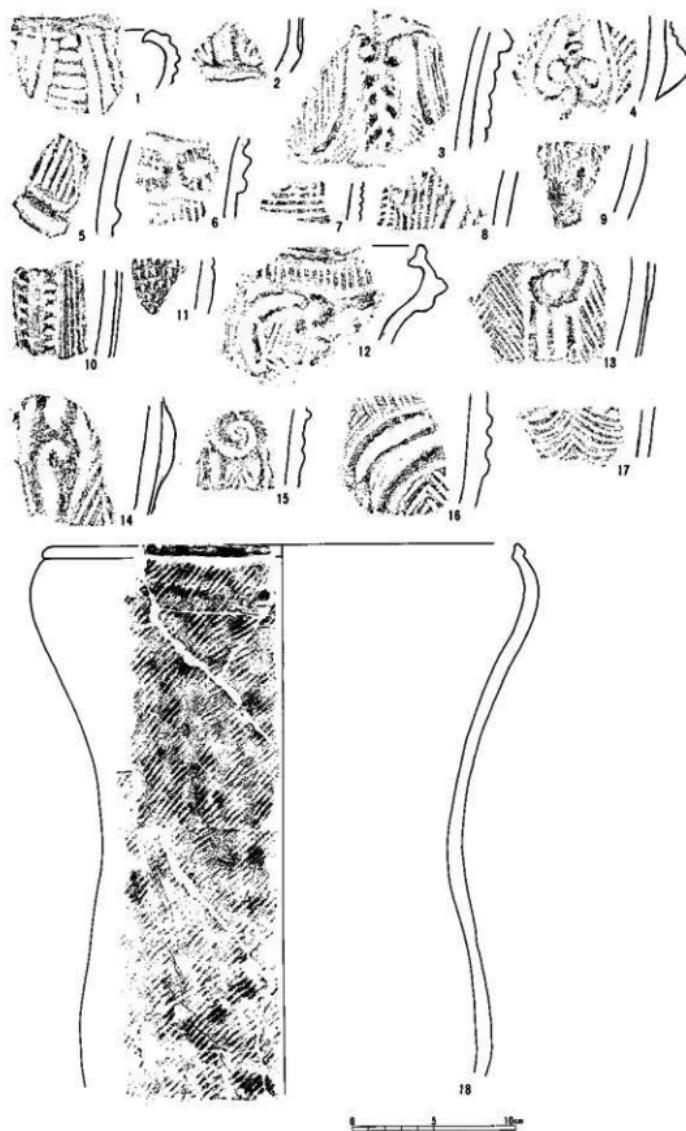
石器は打石斧（22）と凹石・磨石・敲石を兼用した砂岩円礫（23）がある。



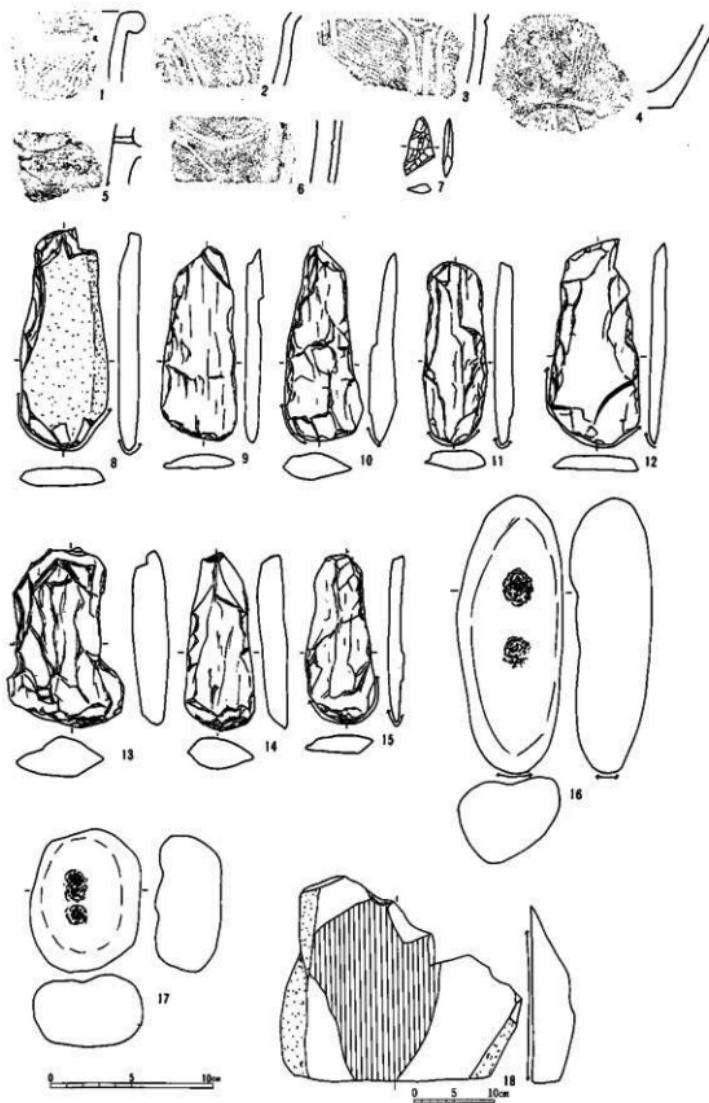
写14 3号住居址



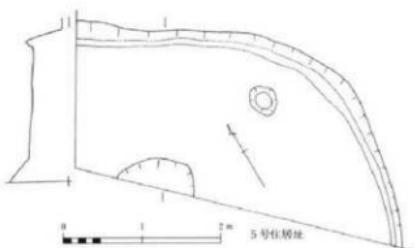
第8図 3号住居址



第9図 3号住居址出土土器



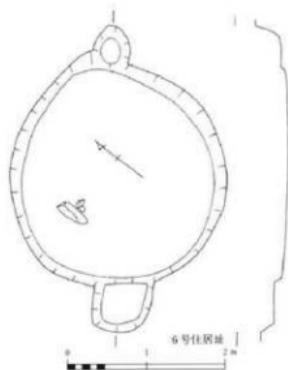
第10図 3号住居址出土土器・石器



第11図 5号住居址



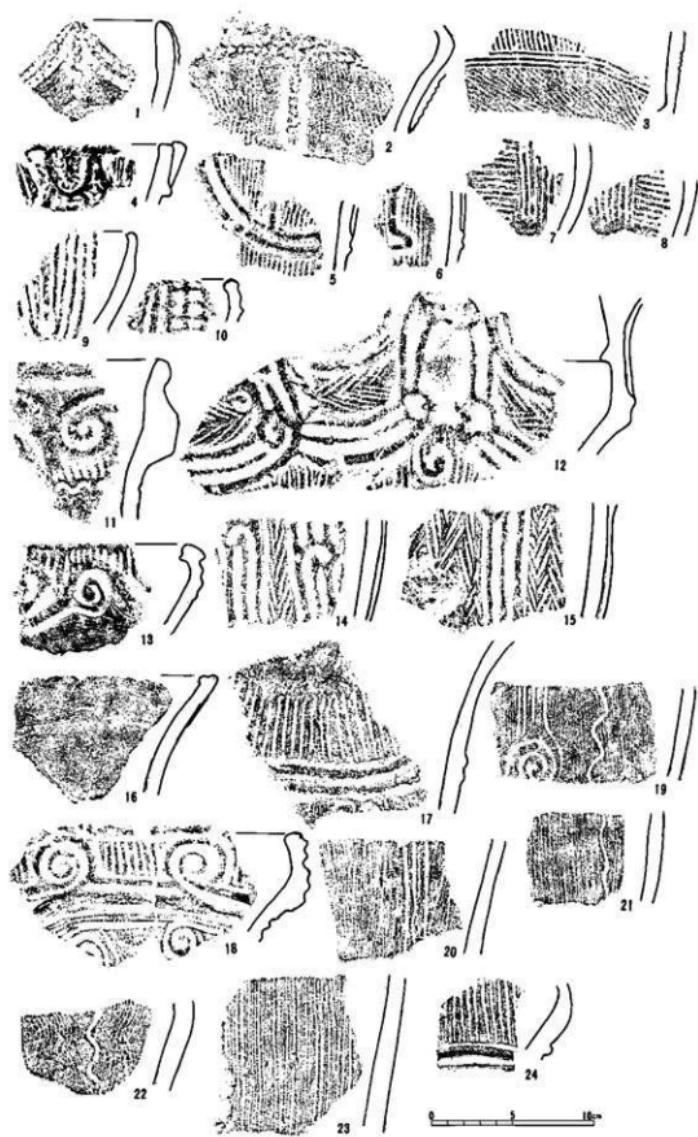
写15 5号住居址



第12図 6号住居址



写16 6号住居址



第13図 5号住居址出土土器



第14図 5号住居址(1~7)、6号住居址(8~23)出土土器・石器

5) 7号住居址

4号住居址の東端に黒土の落ち込みがあり、用地界より内側を広げると円形プランの住居址があった。存在を確認したのみで調査しなかった。

遺物 覆土の一部から土器と石器が出土した（第15図）。土器は1、2が中期後半Ⅰ期の波状口縁櫛形文土器である。5～9は唐草文系土器。11は下伊都系土器。4、10は加曾利E系土器（？）。12～19は胴部地文が縄文。20は撚糸文、21、22は一個体で咲焼系土器である。23は有孔つば付土器で器内にむけて孔があいている。

石器は打石斧（24）がある。

6) 土坑（第3図）

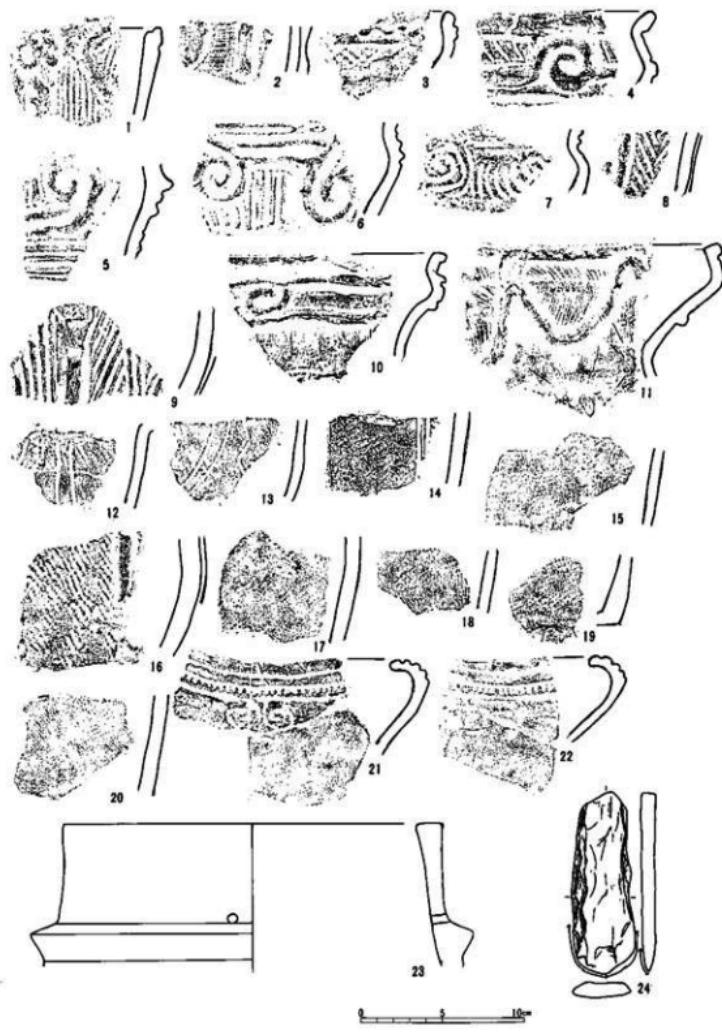
土坑1は南端に検出された。84×80cmの円形で深さ90cmあり深い。

土坑2は土坑1の北にあって、90×80cmの円形で深さ84cmと深い。

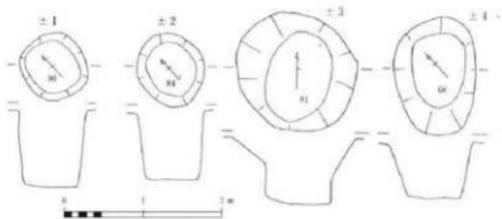
土坑3は土坑1の西にあって、上面は140×150cm、下面は110×80cm、深さ81cmとロート状の掘りこみとなっている。

土坑4は1号住居址と2号住居址の間にあって、上面145×105cm、下面95×65cmの楕円形で、深さ68cmの断面逆台形となっている。

いずれの土坑中内部からは遺物の出土はない。そのため必ずしも縄文時代と断定できないが、土坑1、2は大きさ、深さから縄文時代貯蔵穴と思われる。土坑3はロート状であり、あまり類例のない掘り方である。土坑4は楕円形であるいは墓壙かも知れない。



第15圖 7号住居址出土土器・石器



第16図 土杭



写17 土杭 4



写18 溝

3 平安時代の遺構と遺物

1) 2号住居址

遺構（第17図）北西壁（木曾川より）中央にカマドをもつ方形竪穴住居址で、主軸方向N50°Wで、主軸長6.20m直交方向6.30m、壁高は東で50cm、西で20cmで床面は良好である。主柱は4本でカマドを挟んで2本、東壁よりは床内に位置をずらして2本ある。貯蔵穴は北壁中央（110×100、-7cm）と南隅（120×110、-18cm）の2ヶ所にある。カマドは石を壁として赤土で両袖をつくっているが、天井石はくずれていた。住居内西隅近くに長楕円形の墓壙が掘りこまれている。

遺物 灰釉陶器、土師器、石器などがあり、床面から灰釉陶器（第18図1～5、8）と磨石斧（6、7）が出土している。灰釉陶器は椀（第18図1～5）で、2と4が完形、5は輪花小碗である。皿（6～9）は破片で6は輪花皿、8は段皿、7、9は丸皿で9は内外に墨書きがあり、底面は「正」、内面は「正」と思われるが「卒」かも知れない。小破片では椀と皿が多く、長楕壺片も2点ある。10は土師器小形壺である。須恵器水甕片もある。11、12は蛇紋岩製定角式磨石斧で南隅に近い床面に並んで出土し、住居者が採集して保管していたものと思われる。床面には台石に使用したと思われる川原石もあった。

2) 4号住居址

遺構（第19図）北西壁（木曾川より）中央にカマドをもつ方形竪穴住居址で、主軸方向N52°Wで2号住居址と5m離れて並んでいる。主軸長5.00m、直交方向5.20m、壁高は東で27cm、西で16cmで、床面は主柱穴間中央が巾2mで非常に硬い。ここが土間で左右が居間と思われる。主柱は4本でカマドを挟んで2本、東壁に2本ある。中央よりカマドにより北壁近くと貯蔵穴近くに対応する柱穴（P_s、P_e）があつて支柱と思われる。貯蔵穴は西隅（90×100、-9cm）と南隅（60×50、-8cm）に各2つある。カマドは石を壁として赤土で両袖をつくっている。天井石などはくずされている。カマド前北東床面にカナトコ石がおかれていた。

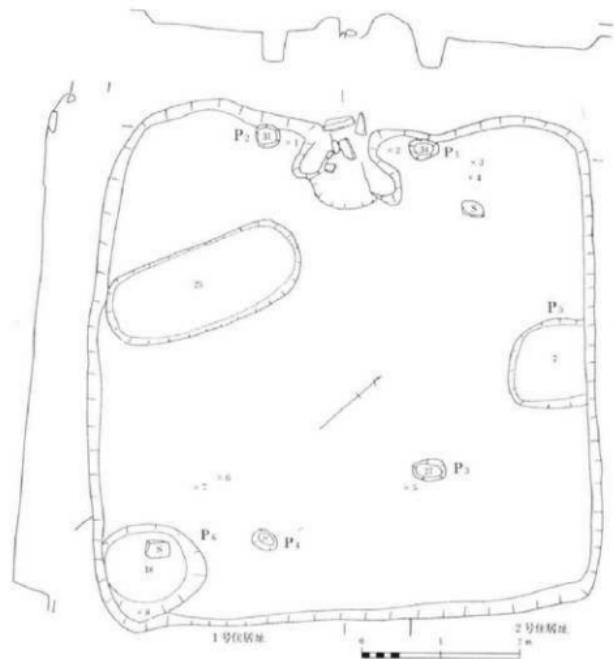
遺物 灰釉陶器は破片で長頸壺（第18図14）、輪花椀（15）、椀、丸皿がある。土師器杯完形品（16）がカマド近くから出土した。須恵器水甕片もある。鉄器では細身直線刃の鎌（第24図9）と小形内湾刃の鎌（10）があり、鉄滓も5点出土している。石製品では砂岩砥石（第18図17）とカナトコ石（18）が出土している。カナトコ石は46×26×12cmの横に長い菱形の砂岩川原石で、上面は火熱で赤焼けし、鼠歯状痕があり、中央部には鍛造痕が残り鉄粉が付着している。

3) 溝

2号住居址の南西3m離れて、東の山よりから西木曾川方向に走る溝である。巾30～40cm、深さ15cmの逆台形の構で、調査地内で山よりから川よりにかけての比高が57cmある。溝内には水が流れた状況ではなく、平安時代の建物群の境界としての溝と思われる（第3図）。



写19 2号住居址（北東より）



第17図 2号住居址



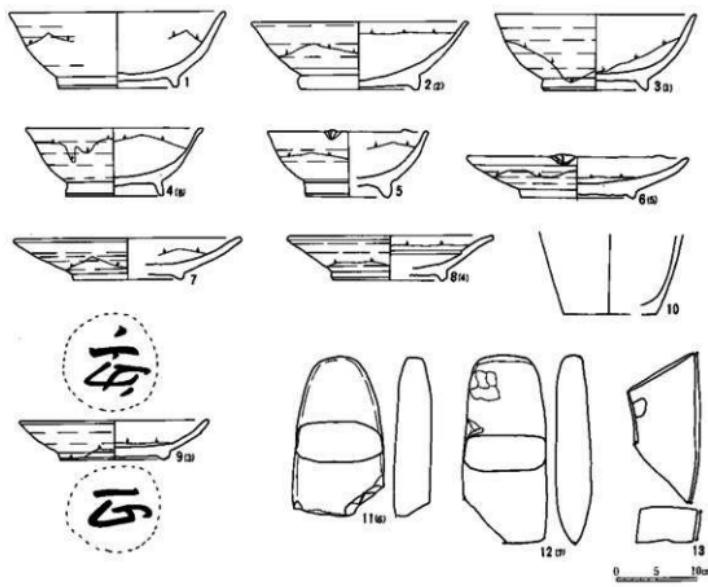
写20 2号住居址（北西より）



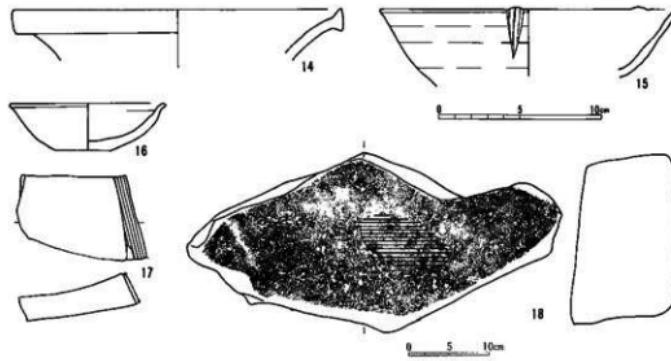
写21 2号住居址カマド



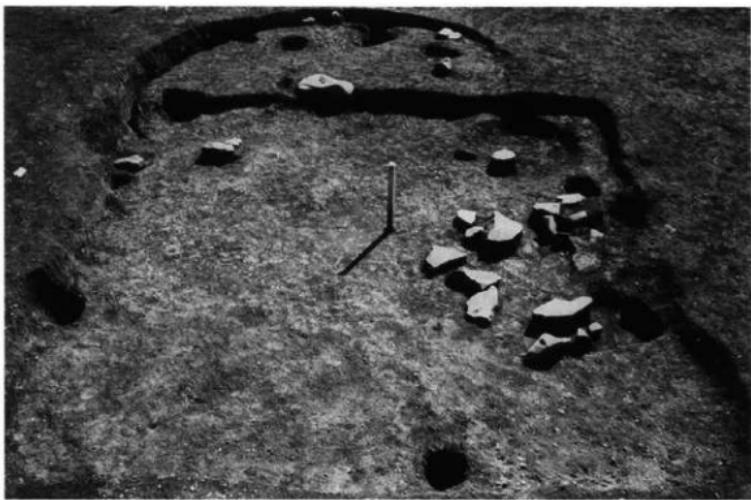
写22 2号住居址床面出土磨製石斧



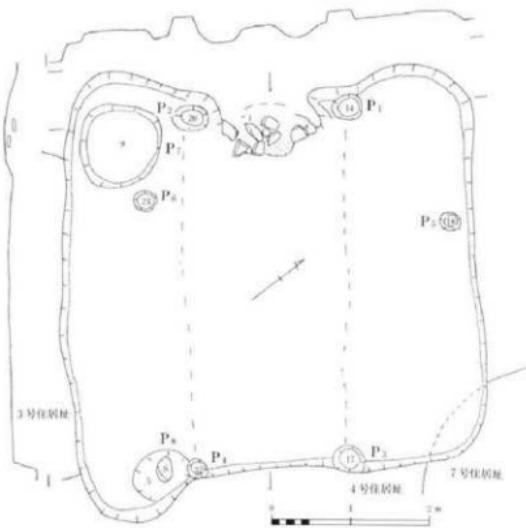
0 5 10cm



第18図 2号住居址(1~12)、4号住居址(13~17)出土遺物



写23 4号住居址（北東より）



第19図 4号住居址



写24 4号住居址カマド附近 (A カナトコ石)



写25 4号住居址カマド

4) 墓

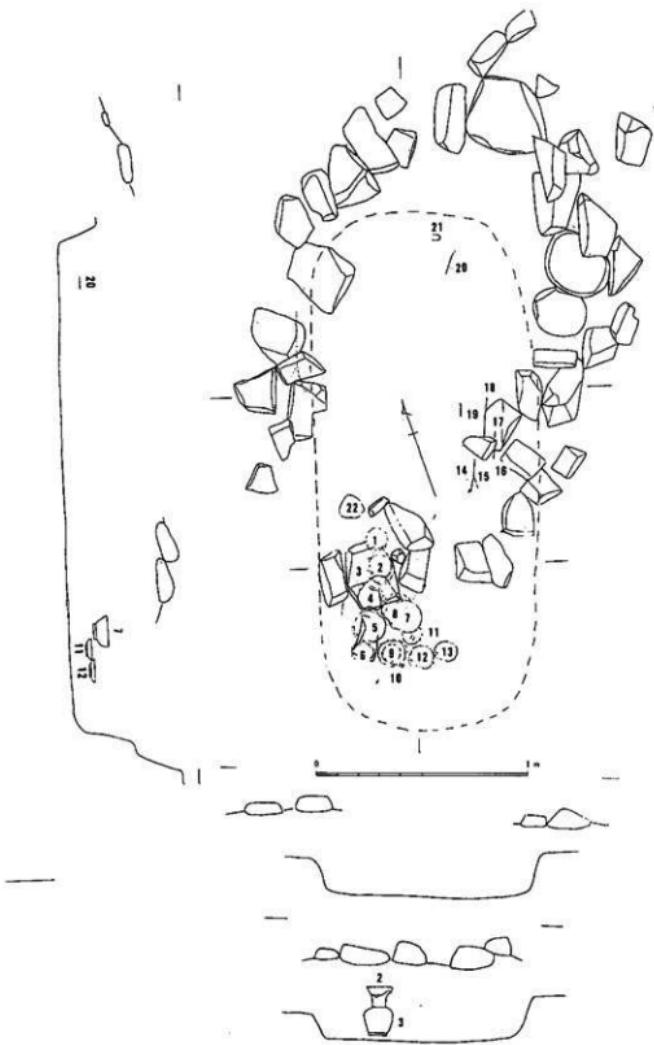
経過 2号住居址の覆土を掘りさげていたらカマド前に礫が集中して検出された。当地方によくみられる住居内投げ込み礫かと思い礫を残して広げた所、礫が南北3m、東西180cmの長楕円形に並び、中央部があいており、南端に灰釉陶（第19図22）があった。これは意識的に配置したものであり墓壙外周の配石と考えた。住居址の覆土として掘りさげていたので配石内部の盛土状況はつかんでいない。平面図をとった後、この石を残して住居内覆土を掘りさげた。南壁を西からおってたら配石南外から灰釉陶器が並んで出土し、この配石の下に住居址床面を掘りこんで墓壙をつくり、盛り土して塚状墳墓をつくり、その間に石を並べていたことがわかった。

標石配石（第20図） 10~30cm大の円礫・角礫の川原石を長軸方向が墳墓中心にむくように、気持ち内側に高くなるように長楕円状に並べている。東側の一部は2段になっており、北側は赤土でおさえている。この配石は墓壙と主軸を東へずらし、位置も北へ30~40cmずれている。そのためか北側の石は内側に高く整然と石が並んでいるが、南側の配石は少しづれ内側に少し落ちこんでいる。遺体を入れた木棺が腐って盛土がくずれたためと思われる。この部分に灰釉深碗があり、埋葬後の供膳を示す。これらの標石は住居址床面から10~30cm高く、墓壙底からは35~55cm高い。墳墓頂部は墓壙底から1m近くあったと思う。

墓壙（第20図） 2号住居址西隅近くに床面を掘りこんである。主軸N22°Eで南北長250cm、東西巾は北で100cm、南で90cmと北にわずかに広くなる隅丸長方形（長楕円形）で、住居址床面から25cm、壁上面からは50cm深く掘りこんでいる。大きさからみて北を頭部にしての木棺葬と思われる。

副葬品 土師器小形甕、灰釉陶器長頸甕、椀、耳皿、皿、鐵鍬、刀子、毛抜きが副葬品としてある。灰釉陶器などは墓壙西隅にL字形に正位に配置されている（第20~22図）。棺外におかれていたもので北から番号をつけた。1は土師器小形甕、2は小形輪花椀で3の長頸甕の上に正位にのせて蓋のようになっていた。4は耳皿、5は深椀、6は段皿、7は深椀で8の輪花段皿の上にのっている。9は丸皿で10の段皿の上にのっている。12、13は段皿である。甕は墓壙底に1cm前後であるが、他は5cm前後高くなつて水平であるので、木棺をおいた後に埋土で平にして配置したものと思われる。鐵鍬は東側中央に集中しており、墓壙底から18cm高いので棺外に籠（えびら）に入れて埋葬したと思われる。矢のやがらと矢羽は腐食して鎗（やじり）の部分だけ残っている。鎗はいずれも鐵鎗で茎部にやがらの残存が認められるものもある。鎗の方が南（足の方）を向いており、狩猟鎗を一番上にし、その下に馬具（わたりぐ）平根鎗をおき、さらに下に尖根鎗をおいている。上差（うわざし）の狩猟鎗と征矢の尖根鎗とをセットにしている（第23図1~6）。頭部には刀子（8）と毛抜き（?）（7）をおいでいる。

時期 灰釉陶器深碗が虎渓山1号様式であるので10世紀後半である。



第20図 平安時代墳墓



写26 南からみた裾石



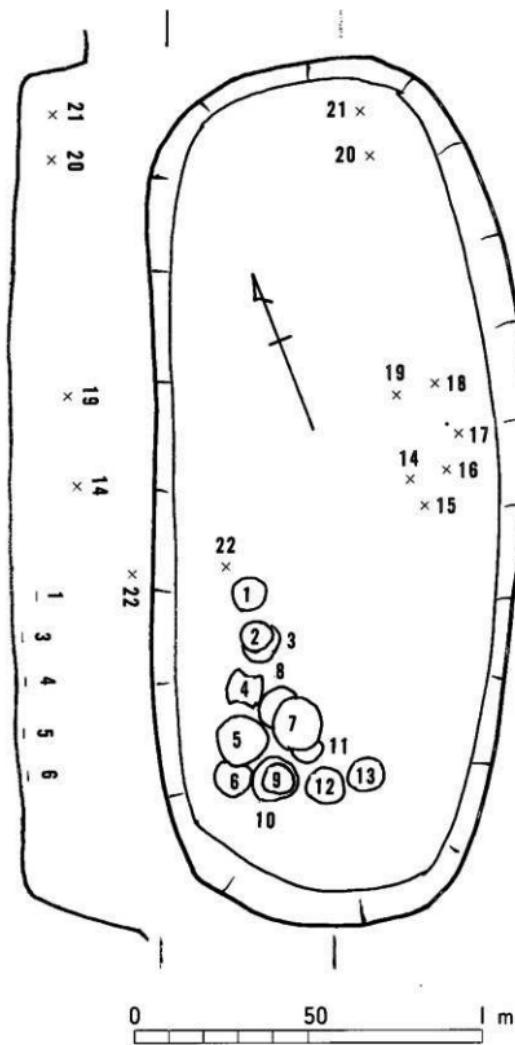
写27 北からみた裾石



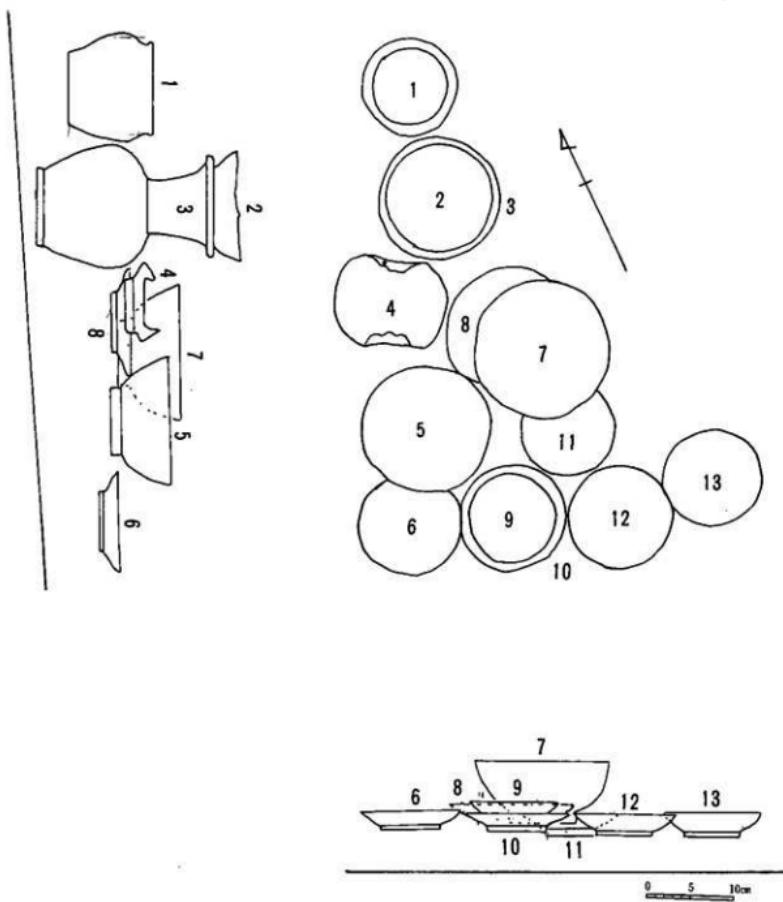
写28 東からみた裾石



写29 西からみた裾石



第21図 墓壇内副葬品出土位置図



第22図 灰釉陶器・土師器出土状況



写30 西よりみた墓壙



写31 南よりみた墓壙



写32 カリマタ鎌出土状況



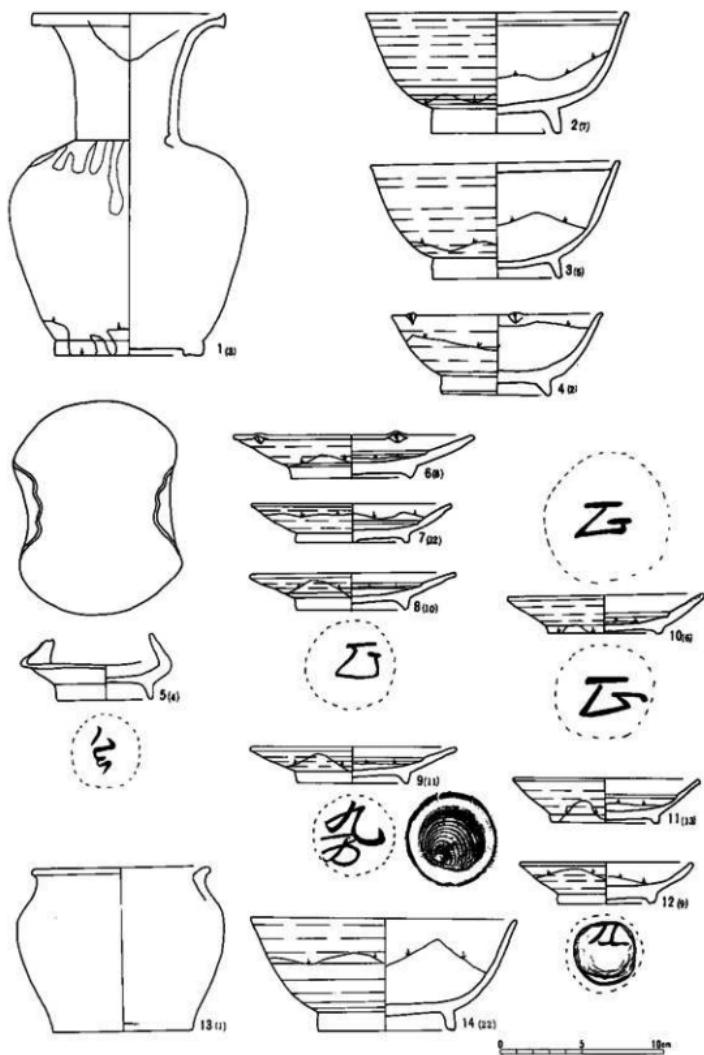
写33 刀子・毛抜き出土状況



写34 西よりみた灰釉陶器出土状況



写35 上からみた出土状況



第23図 墓出土灰釉陶器・土師器



写36 墓塚出土灰釉陶器・土師器



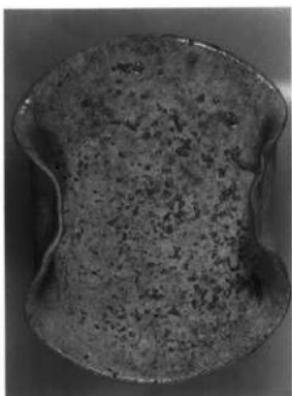
写37 輪花椀(2)



写38 長頸壺(3)



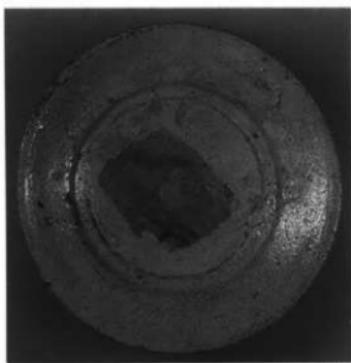
写39 小形壺(1)



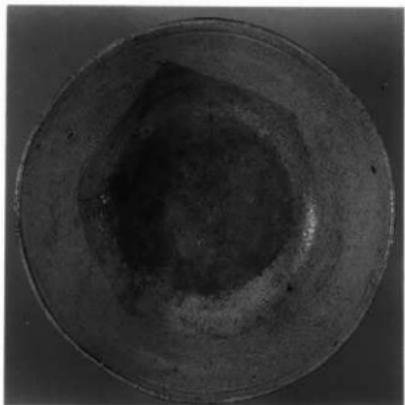
写40・41 耳皿(4)



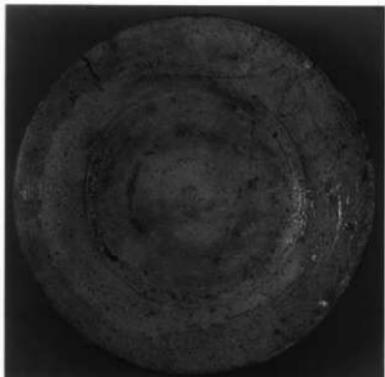
写42 深椀(5)



写43・44 段皿(6)



写45・46 深碗(7)



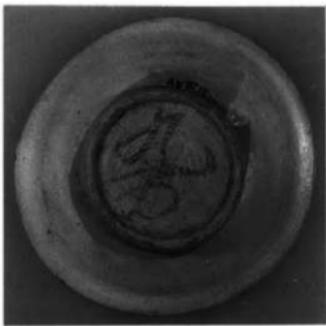
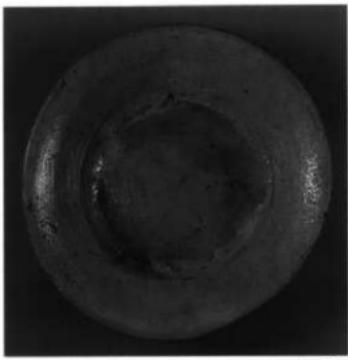
写47・48 轴花皿(8)



写49・50 丸皿(9)



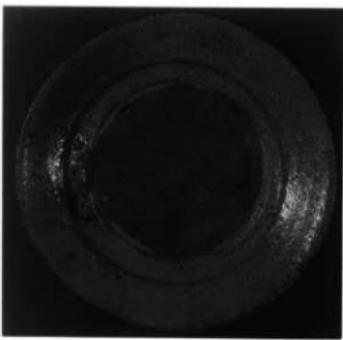
写51・52 段皿(10)



写53・54 段皿(11)



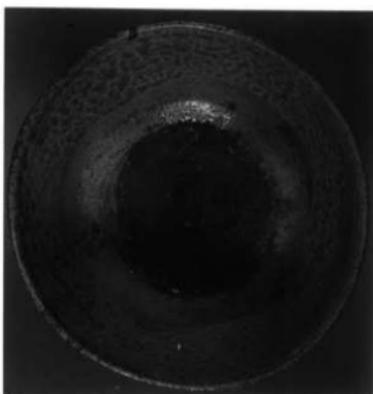
写55・56 段皿(2)



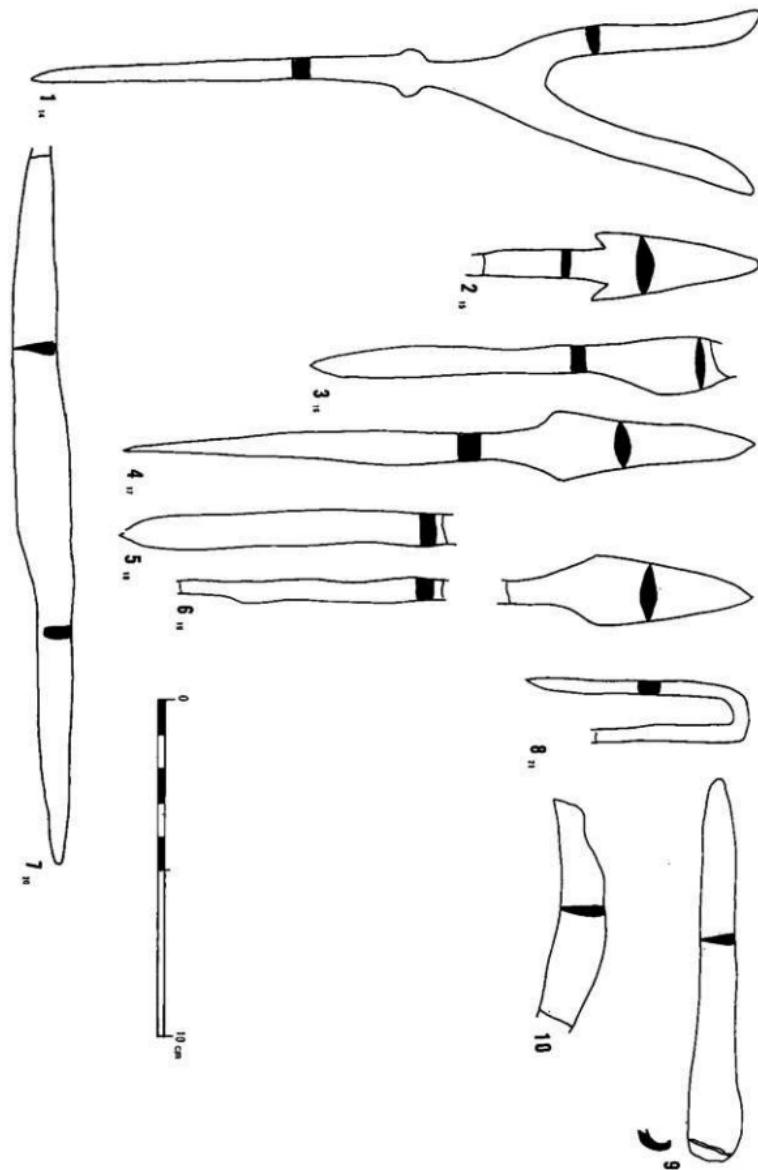
写57・58 段皿(3)



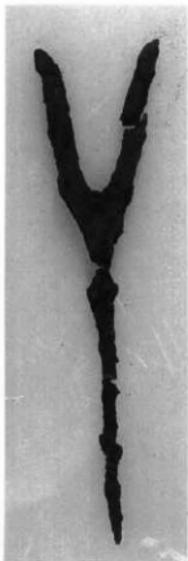
写59 輪花椀内面(3)



写60 深椀内面(5)



第24図 墓壙出土鉄器（1～8）、4号住居址出土鎌（9、10）（小数字は20図の番号）



写61 カリマタ鏃



写62 腸抉平根鏃



写63 尖根鏃



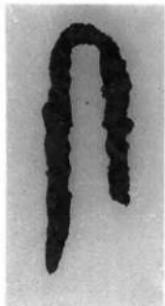
写64 尖根鏃



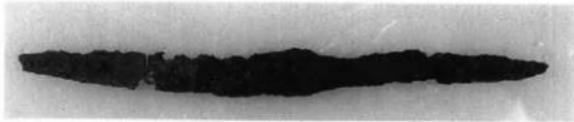
写65 中茎



写66 尖根鏃



写67 毛抜き (?)



写68 刀子



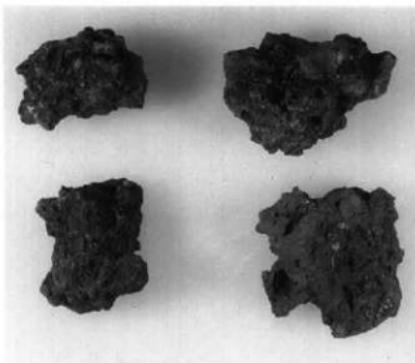
写69 打石斧刃部使用痕



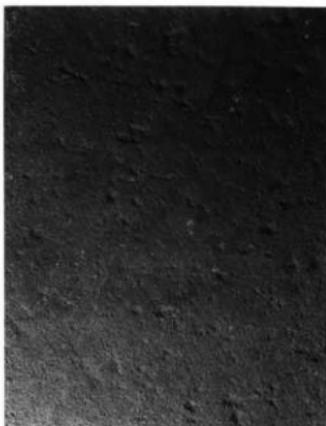
写70 打石斧刃部使用痕



写71 凹石の使用痕



写72 4号住居址出土鉄滓



写73 4号住居址出土カナトコ石使用痕

III 調査結果から

1 繩文時代住居址

今回の調査では繩文時代前期土器は1片もなかった。1次調査では相当量の出土があるので、前期のムラは尻平沢川沿いの山寄り（第2図1）にあったと思われる。中期中葉のムラも山寄りから川に沿ってさがっており、今回の調査では小豎穴（6号住居址）と土器片があり、国道を挟んでこのあたりまで広がっていたと思われる。今回の調査では中期後半の住居址群が検出され、土器からみると後半I期7号住→後半II期古1・3号住→後半II期新5号住と考えられる。後半II期には尻平沢川を渡ってお玉の森遺跡にも分村し、そちらが主村となって住居址数も多い（現在確認13軒）。マツバリ遺跡では中期中葉から後半、そして後期へと継続しているのとは違ったムラの姿を見せていている。

1号住居址での掘り込みの浅い炉はII期の掘炬鍵状方形石圓い炉以前の姿を見せている。炉東の壁よりの石柱は炉奥でない点注目される。P:北には扁平石の台石があり、II期の台石（お玉の森遺跡に多い）につながり、中央部に並列する扁平石はその一つに使用痕があり、台石と共に作業空間の存在を示す。入口部左には磨面のある扁平石があり、平板石皿と思われる。同様な扁平石のあり方は3号住居址でも認められた。今後、住居内の扁平原石には注意していかなければと思う。

2 平安時代住居址

2・4号住居址は主軸方向を同一にして並んでおり、同じ家族集団の家としてとらえられる。2号住居址南の浅い溝は屋敷界を示すものと思われる。お玉の森遺跡では大形住居址を核にして4~6軒のグループが認められているので、2・4号住居址のグループも調査地外にまだ存在するものと思われる。住居址出土の灰陶陶器から東濃地方虎渓山1号様式で10世紀後半にあたる¹¹。

2号住居址は一辺が6mをこえる大きさで、お玉の森遺跡の平安時代住居址を含めて当地方最大の住居址である。遺物としては量は少なく、特別な遺物はないが、その中で注目されるのは床面出土の繩文時代定角式磨石斧2個である。繩文時代1号住居址を切ってつくられた住居址であるか、出土状態からみて住居埋没時の流れ落ちこみではない。蛇紋岩製の緑色のきれいな石斧であるので平安時代のこの住居址居住者が遺跡地で採集して持ちこんだものと思われる。この住居址で注目されるのは住居内に掘りこまれた墓壙である。当然、この住居址居住者と密接な関係が考えられる。

4号住居址は床面中央部が非常に硬い土間となっていて、左右が居間となっていたものと思われる。カマド右前床にカナトコ石があり、カマドを火床にしての小鐵冶が行われていたことを示す。鉄滓が出土し錆もあるので小さな農具、武具などを製作・修理していたと思われる。

4次調査では住居内にきちんとした火床、カナトコ石を裾えた小鐵冶遺構のある住居址を調査しており、遺構外からもカナトコ石や縦鉗や横鉗用の石も出土しており、この一帯の住居址では小鐵冶が盛んであっ

たと思われる。4次調査では国道と接して階段状の小台地の下部に2重のV字溝を確認している。この小台地上に小鐵治遺構のある住居址があり、さらに一段山により高くなっていて、そこにも竪穴住居址を確認している。この山裾の階段状の台地（第2図4）に類的な建物があって、その前部に堀としての溝があるのではないかと思われる。5次調査地は館の西面に建てられた特別な人の家と考えられる。

3 平安時代墳墓

古墳時代には大きな盛土塚（古墳）がつくられていた。木曾では山口村にいくつかあるのみで、木曾谷には一基もない。奈良時代に葬葬令がでて古墳は造られなくなつたが、小さな盛土塚はつくられていた。この頃 火葬もはじまり地方に普及し、県内でも調査されており、原明芳の集成¹⁵によると20遺跡が知られている。平安時代になると火葬、土葬、死体遺棄（放置）の三方法があり、平安時代末から鎌倉時代に画かれたという「銀鬼草紙」¹⁶によると、二つの盛土塚と一つの石積塚と三人の死体と頭骨が画かれている。解説によると盛土塚は土葬、石積塚は火葬骨を納骨したもので、死体は墓地に捨てられた庶民という。火葬と土葬は身分の高い人に限られ、庶民は墓地、山裾、川原に捨てられるのが普通であった。13世紀に画かれたという「北野縁起」¹⁷によると、葬送、埋葬はどういう訳か夜間に行われている。平安時代では墓地には鬼が住むといって恐れられていたり、死者の「気」が活動して祟りがあると考えられていた。それと関係があるのか、埋葬後の墓参風習はなかったので、誰の墓であるかという目印は必要なく石碑は建てられなかった。死者への供養として卒塔婆や供養塔が身分の高い人の塚には建てられた。庶民は死体遺棄で野良犬にくわれ、鳥についばまれて白骨化するのが普通であった。

村内に平安時代の遺跡は多く、お玉の森遺跡は何回も調査されているが、検出される遺構は竪穴住居址で墓塚は発見されていない。死体遺棄が普通であったものと思われる。県内ではどうであろうか。

1976年に桐原健¹⁸が、1992年に望月静雄¹⁹が、1989、1995、1998年に原明芳²⁰がまとめている。ここでは最も情報量が多く、いくつもの視点から分析している原の論文と比較しながら上の原遺跡墳墓についてみたい。

遺構として確認されるのは火葬墓と土壙墓で後者が多い。

土壙墓について47遺跡（第26図）を集成している。桐原が中南信地方であげたいくつかについては墓壇でなく土坑としておとしている。副葬されている灰陶器から9世紀後半から11世紀中頃に造られ、10世紀のものが多い。上の原遺跡は10世紀後半で最も多い時期でも新しい方である。県内の分布では松本平に最も多く、奥信濃、善光寺平、諏訪がついている。木曾は平安時代には夷濃に入っていた。岐阜県のこの頃の墳墓の状況はよくわかっていない。松本平に集中しているのは国府の存在と関係があり、木曾北部は松本平とのつながりが強かったので上の原遺跡の墳墓は松本平からの影響とも考えらる。

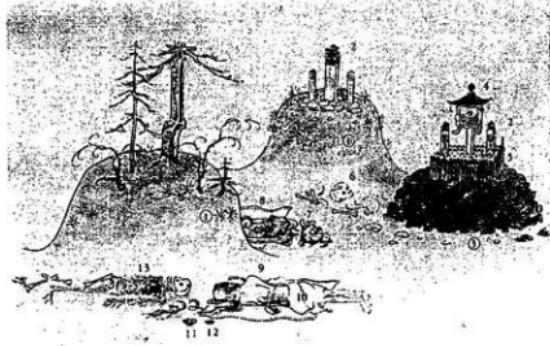
立地については三タイプあるという。第一は集落の内部に造られるもので、ほとんどが1基で、多くても3基で密集していない。第二は集落からそれほど遠く離れていない平坦地や緩やかな斜面に造られるもので、3～5基密集して墓群をつくっている。第三は集落から遠く離れた山間地に造られ、単独である。上の原遺跡は第一のタイプである。9世紀後半から集落内に造られる傾向があり、土壙墓が多くなる10世紀も同じであるが、造られる墓塚は1基であるという。上の原遺跡が他と特に違うのは廃絶した住居内に

埋葬



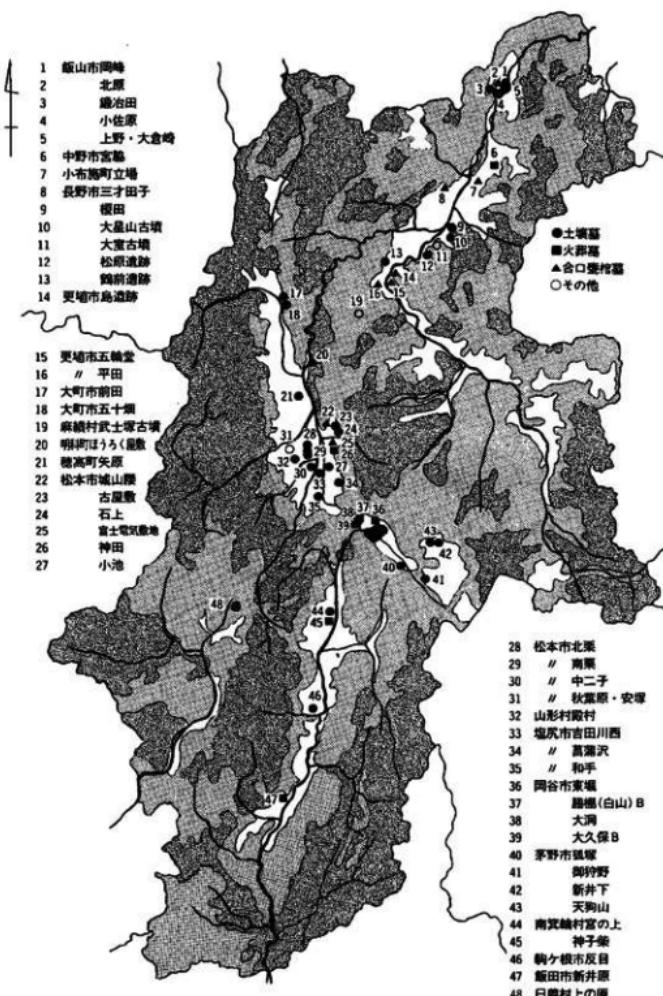
- ①—長刀を持つ男
 2—短刀 (ちぎなた)
 3—侍鳥帽子 (さむいのぼし)
 4—袖拂 (わきはら)
 5—襷 (ふんどし)
 6—垂貞 (さしなみ)
 7—裸足 (はだし)
 8—刺股 (さしあつ)
 9—数珠 (じゅず)
 10—轍の柄 (道木状)
 11—踏跡 (ふみやき)
 12—足で蹴動の肩をふんで
土中に押し込む
 13—袖拂 (わきはら)
 14—腰袋 (けふき)
 15—蹴跡
 16—襷
 17—靴 (くつ)
 18—立鳥帽子 (たてのぼし)

墓



- ①—盛塚
 2—平塚 (ひらづか)
 ③—石標塚
 4—供養塔
 5—小さい塔頭 (塔頭) (とうとう)
 6—頭蓋骨 (てかいつづ)
 7—死体 (男)
 8—墓 (めい)
 9—死体 (女)
 10—布
 11—襷 (ふんどし)
 12—墨 (すみ)
 13—骸骨 (けいこつ)

第25図 絵巻にみる埋葬（上北野天神縁起、下鐵鬼草子）



第26図 古代墳墓分布図（原明芳、信濃の古代墳墓より）

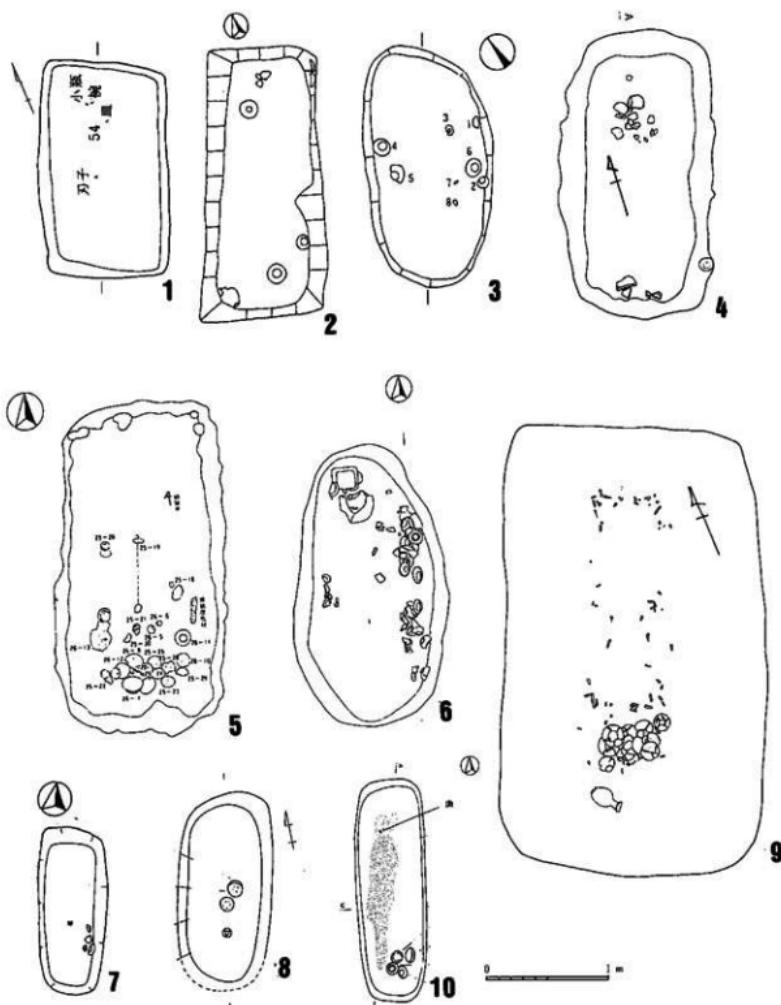
造られていることである。この点については後でふれたい。

絵巻物にみると盛土塚や石積塚がある。県内の発掘調査の多くは重機を使って表土を除去し、遺構の掘り方面を確認してからの調査方法がとられているため、墓壙の場合も上部に盛土があったとか、石組があったとかの確認はできていない。狐塚遺跡や石上遺跡では墓壙内の木棺が腐食して盛土が埋没したため、上部の石積と思われる石が内部に落ち込んでいる。上の原遺跡でも重機を使って表土を剝いだ結果住居址の落ち込みを確認した。偶然というか運がよかったのか竪穴住居址内に墓壙が造られていたため、盛土の上部は確認できなかったが、盛土の裾石を確認できた。このような上部構造がわかったのは県内唯一の例である。裾石南端に完形灰陶器深碗があって、埋葬後の供儀があったことを示している。

墓壙の平面プランをみると長方形と長楕円形の2通りがある（第27、28図）。墓壙の大きさは長軸方向1.5~2.5m、短軸方向1m前後に集中している。上の原遺跡は長軸2.5m、短軸90cmで普通の大きさである。この大きさから埋葬された人は大人で、長方形プランは木棺に入れられ、長楕円形プランは木棺もあるがこもにくるんで埋葬があったと思われる。上の原遺跡は南北方向を意識しているが東へ22°ずれており、副葬品の埋葬状況から北が頭部と思われる。木棺も充分に入る大きさであるが、鉄釘もなく確実に木棺とはいえない。食器類が「L」字形に並んでいる状況からみれば、木棺葬であったとも考えられる。人骨、とくに歯が残っていないかと注意したがなかった。他遺跡の例からみると仰臥伸展葬（上むきで体をのばした状態）であったと思われる。

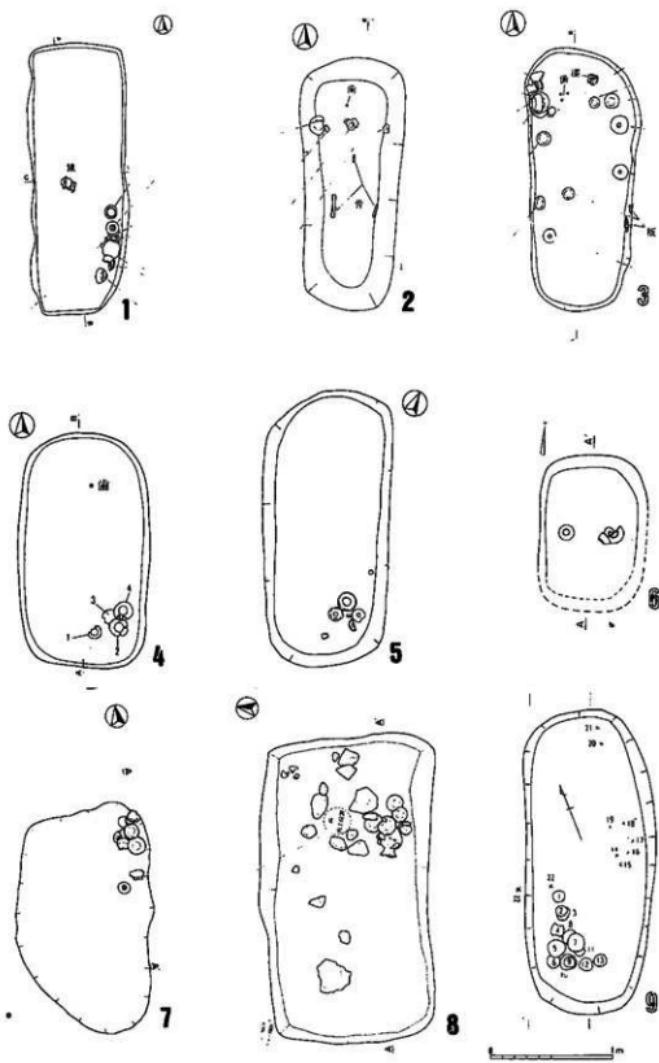
墓壙内出土の遺物は食器類と金属製品があり、形状が明確ではないが漆製品もある（第1表）。埋納状況をみると（第27、28図）、食器類は頭部、足部、側壁部に集中するものとあり、数少ないが、点在するものや胴上部というものもある。金属製品は中央や頭部にあって食器類とは埋納位置が違っている。食器類の出土状態をみると、正面においていたものと、そうでないものとがある。特別な裏方としては石上遺跡の場合食器類だけを木箱に入れ埋納している。埋葬の時、死体を安置した後、食器類に供物を入れて供獻（ヨモツヘグイ）したのが正面で整然と配置され埋納された。この場合は死者が生前使用していた食器類であり、死者への器である。原は埋葬時の葬送主体者や参列者の直会に用いた後に死体と一緒に埋納したと考え、弔うための儀式に用いた器という。雖然と埋納されたものがそうである。狐塚遺跡（杯30）、吉田川西遺跡（杯14）の杯の多さは参列者の人数を示している。椀や杯の出土数はそれ程多くないのは参列者が少ないと示している。平安時代、中央の貴族は埋葬時に墓までいかないし、墓参はしなかった。埋葬は供人が行っていた。しかし、忌日には仏事法会をしたり、故人の冥福のために造寺造塔を行っているので死者への供養は大事にしている。死を穢れとし墓地を忌むために墓地へいかず、墓参もしなかった。そうした中央の風習に対して、信濃では墓落内に墓地を造るようになっており、死者への特別な思想があり、その埋葬儀礼も特別な意味をもっていたものと考えられる。このことは後でふれたい。

食器類についてみると（第2~4表）、器種（第2表）では椀、杯、皿、耳皿、小甌、瓶の六種で、椀と杯が多い。北信では杯が多く、中信では杯と椀が同量で多く、ついで皿が多い。南信では杯が多く椀がつぐが、ここでは狐塚遺跡の杯30が特別である。種別（第3表）との関連でみると、北信では黒色土器の杯が多く、灰陶器は少ない。生産地尾張・美濃から違ことと、9世紀後半という埋葬時期の古さとも関連する。中信では全種別がみられる。原は土師器→黒色土器→須恵器→灰陶器→綠釉陶器と種別による位区別があり、それが、死者の身分というより、参列者の身分によって使いわけたという。自分はたと



第27図 中南信地方平安時代墓地図(1)

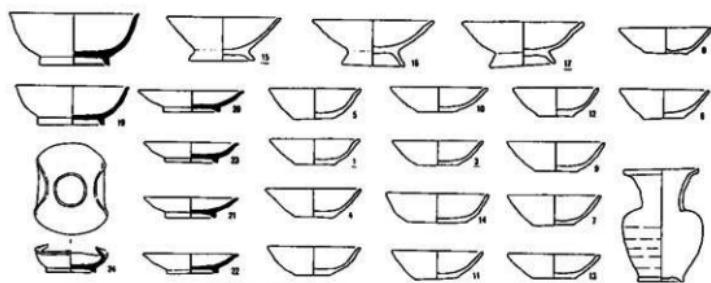
1 反目54、2 神子柴、3 御狩野、4 孤塚1、5 孤塚2、6 吉田川西、7 菖蒲沢、8 小池、9 石上、
10 南菜193



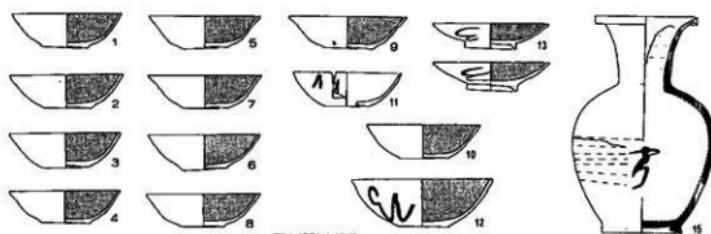
第28図 中南信地方平安時代墓壙(2)
(1 南栗176、2 南栗514、3 南栗1069、4 北栗、5 殿村、6 馬場街道、7 前田、8 五十畷、9 上の原)

第1表 平安時代土壙墓副葬品（原明芳、信濃の古代墳墓より）

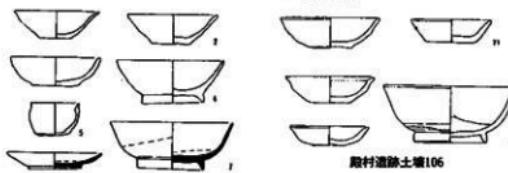
資料 No.	遺跡名	遺構	所在地	施			移入			正			耳皿			附隨具			金属性品等
				土器	黒色土器	灰色土器	馬頭	須	陶器	灰褐色土器	黑色土器	綠色土器	馬頭	須	土器	黒色土器	綠色土器	馬頭	
1	小佐原遺跡	SK1	飯山市				4	4								2	2		
2	鐵冶田遺跡		A地区2号土壙				4	1	3										
3	鐵冶田遺跡		C地区3号土壙				5	3	2										
4	岡峰遺跡	SK1	飯山市				3	2	1										
5	上野遺跡	SK19	飯山市	1	1		3	1	2										
6	上野遺跡	SK21	飯山市				2		2										
7	上野遺跡	SK22	飯山市				1		1										
8	上野遺跡	SK23	飯山市				2		2										
9	上野遺跡	SK149	飯山市	1		1	2	2	2	3	3				1	1			
10	大倉崎遺跡	SK11	飯山市				2		2										
11	根羽遺跡		土崎高				4		4	1	1								
12	松原遺跡	SJ-3	長野市				9	9											
13	鶴前遺跡		土崎高				5	4	1							1	1		
14	道前遺跡	1号土壙墓	更地市	1			1				1	1				1	1		
15	旅冢遺跡	1号土壙	茅野市	2	1		1	4	4										
16	旅冢遺跡	2号土壙	茅野市	2			2	30	30	3	2	1			2	2			
17	旅冢遺跡	3号土壙	茅野市					6	6							1	1		
18	御符井遺跡	1号土壙	茅野市	3	2		1	2	2							1	1	鉄錠*	3
19	火炙山遺跡	59号土壙	茅野市	1			1												
20	火炙山遺跡	70号土壙	茅野市	1			1												
21	新井下遺跡	1号土壙	茅野市	11	5	2	4									1	1		
22	新井下遺跡	2号土壙	茅野市	1			1		1										
23	仲子栄遺跡	土崎高	南箕輪村	2			2	2	2	2	2					1	1		
24	反目遺跡	1号土壙	駒ヶ根市	1			1												
25	反目遺跡	2号土壙	駒ヶ根市	1			1				1	1				1	1	ヤリガンナ	
26	和牛庄遺跡	第1号土坑墓	塩尻市	3	1		2	3	3										
27	富澤沢遺跡	嘉崩	塩尻市	2			2				1	1				1	1		
28	吉田川西遺跡	SK128	塩尻市	5	3		2	14	14	4	4	4			1	1	1	遺伝生物学的遺物	
29	駿村遺跡	土壁106	山形村	1			1	4	4										
30	小池遺跡	第82号土坑	松本市	3			3									1	1		
31	小原遺跡	118号土坑	松本市	1			1	3	3										
32	石上遺跡	土壁高	松本市	2	2		11	11	2	2	2								
33	古里敷遺跡	森4	松本市	3			2	1	1							1	1		
34	山影遺跡	第63号土坑	松本市													2	1	1	
35	山影遺跡	第93号土坑	松本市					2	1	1					2	1	1		
36	中二子遺跡	SK4	松本市	2	1		1	3	3	1	3				1	1			
37	中二子遺跡	SK7	松本市	1			1												
38	南策遺跡	SK176	松本市	4	1	1	2			4	4			1	1	1	1	薺花瓦房八棱鏡	
39	南策遺跡	SK193	松本市					1	1		3	3							
40	南策遺跡	SK349	松本市	1			1	1	1										
41	南策遺跡	SK514	松本市	2	2			2	2										
42	南策遺跡	SK1069	松本市	9	6	3				4	1	3							漆
43	北策遺跡	SK43	松本市	2	2			4	4										
44	北策遺跡	SK50	松本市	2	1		1	2	2										
45	馬場街道遺跡	2号土壙	御高町	1			1									2	1	1	
46	前田遺跡	P170	大町市	6	3	3	2	2							1	1	1		
47	五十知遺跡	P341	大町市	2			2	3	3	1	1				1	1	1		
48	上の原遺跡	温泉	日高村	3		3				7	1	6		1	0	2	1	1	八子、鉄錠6



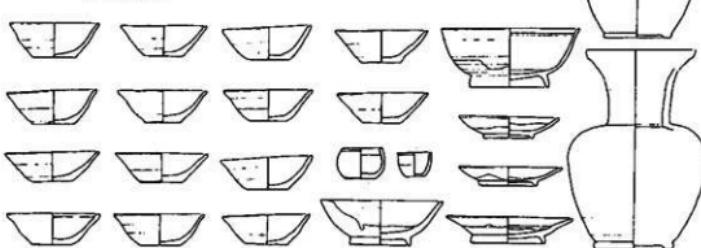
吉田川西道跡SK128



石上道跡土塚墓

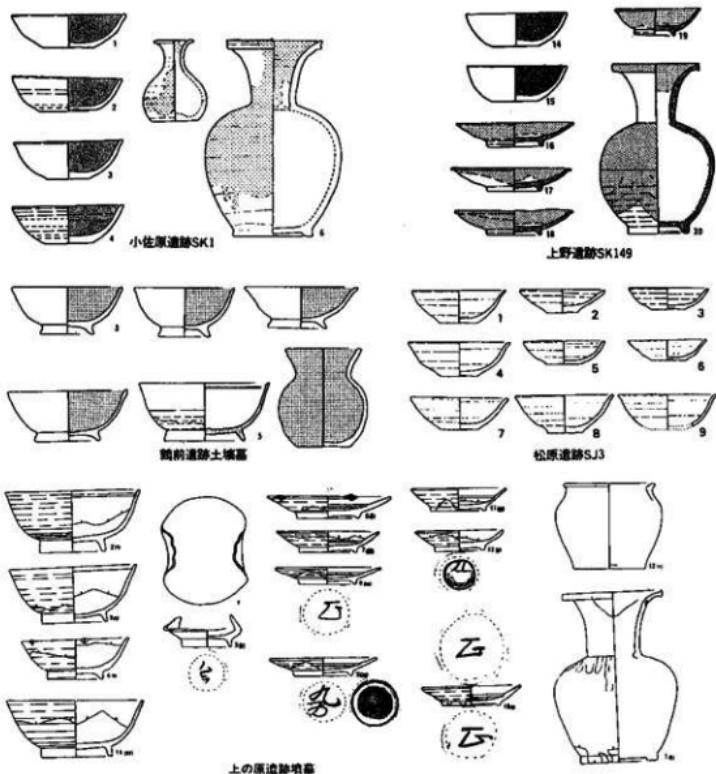


中二子道跡SK4



松原道跡2号土塚

第29図 土塚墓出土食器(1) (原明芳、信濃の古代墳墓より)



第30図 土塚墓出土食器(2) (原明芳、信濃の古代墳墓より)

えそうであっても埋葬された死者の身分が参列者の身分と同等かそれ以上であったと考えたい。南信では黒色土器が殆どない。強い地域差を示している。上の原遺跡は小形甕1点を除いて他は全て灰釉陶器であり、その量も多い。吉田川西遺跡の縁付陶器のセットに次ぐ上位といえる。灰釉陶器が多いということは当時木曾が美濃国恵那郡に入っていたことも関係があると思う。用途別（第4表）でみると食膳具の埋納は山影遺跡を除いて全てにみられる。その器種は椀、杯、豆で、灰釉陶器に段皿がある。段皿は椀とセットとなり托（たく）として使われていたという²¹¹。箸置きの耳皿は中信に3点と少ない。死者の身分と関係し上位の人と思われる。同様と思われるのは小形甕で、小形甕の埋納されている墓壙では金属製品の副葬があり身分の上位を示している。上の原遺跡もその一例である。貯藏具は黒色土器と須恵器の蓋と灰釉陶器の瓶があり、灰釉陶器が多い。瓶には酒を入れて直会の飲酒に用いられたものと思われるが、食器類と区別して置いたりするのは死者への供獻であったと思われる。上の原遺跡では瓶の上に蓋をするよう

に椀をのせており供獻を示している。用途別のセットでみると大半が食膳具のみである。次いで食膳具と貯藏具のセットとなる。上の原遺跡のように食膳具を主として煮炊具、貯藏具がセットとなっているのはない。ここにも上の原遺跡の特殊性が示されている。

金属製品を埋納するものは48例のうち7例と非常に少ない。そのことが埋葬されている身分を、職業を示している。金属製品は食器類と區別して埋納しており、死者の愛用品を死後の世界にもたせるために埋納したものである。原は八稜鏡、鉄鐸、鈎口は祭祀具であり、仏教、神道に結びつくものであるが、埋葬

第2表 土壙墓出土の器種

地区	数	器種別					1基当りの割合						
		椀	杯	皿	耳皿	小甕	瓶	椀	杯	皿	耳皿	小甕	瓶
北信	14	8	39	5		1	4	0.6	2.8	0.4		0.01	0.3
中信	23	56	56	27	3	4	12	2.4	2.4	1.2	0.1	0.2	0.5
南信	11	25	45	8		2	5	2.3	4.1	0.7		0.2	0.5
上の原	1	3	7	1	1	1							

第3表 土壙墓出土の種別、器種

地区	数	土師器			黒色土器			須恵器			灰釉陶器			綠釉陶器					
		椀	杯	小甕	椀	杯	皿	耳皿	壺	杯	壺	碗	皿	段皿	耳皿	瓶	椀	皿	耳皿
北信	14		16	1	5	25			1		3	5			3				
中信	23	9	37	4	17	18	2	1	1	1	4	26	4	17	1	7	3	4	1
南信	11	8	45	2	3						14	5	3		6				
上の原	1			1						3	1	6	1	1					

第4表 土壙墓出土の用途別

地区	数	用途別			用途別セット			
		煮炊具	食膳具	貯藏具	食	貯	食煮	食貯
北信	14	1	14	3	10		1	3
中信	23	4	22	10	11	1	3	7
南信	11	2	11	4	5		2	4

法や食器のあり方が同じことから、造墓や葬送儀礼が宗教に関係ないという。自分も同じ考え方であり、金属製品は死者の身分か職業を示すものと考える。鉄鐸を埋納した御狩野遺跡は神道にかかる司祭者であり、反目遺跡のヤリガンナは木工技術者、菖蒲沢遺跡の鈎口は仏教関係者（僧、行者）、吉田川西遺跡と南葉遺跡の八稜鏡は司祭者というより村の首長か地方官人、上の原遺跡の刀子^{ヒサ}、鐵鎌は兵（武士）を示している。

原は死者への懽れを嫌っていた時代に、集落内への造墓は特異であるという。これは死者あるいは死に対する考え方の大きな変化を示し、死者が村や家の開発先祖であり、造墓者が後繼者としての地位を示すためのデモンストレーションとして、集落内に造墓し村人の見守る中で葬送儀礼を行ったと考えている。納得できる考え方であるが、上の原遺跡の場合は集落内、屋敷内というより、廃絶住居の中に造墓していく

現在の所県内では全く例がない。廃絶住居は遺跡の中では最大であり、灰釉陶器も埋納されていた灰釉陶器と同時期であり、全く同じ墨書きもあって、埋葬された人物はこの住居の住居者で戸主であったと思われる。お玉の森遺跡、上の原遺跡と隣接してあって村での富豪の輩の一人で、しかも武装した兵であった。その人物の死を悼み、故人の住居を廃絶してそこに造墓したものと思われる。

4 兵（つわもの）の出現

上の原遺跡の墳墓は出土した灰釉陶器から10世紀後半とされる。平安時代中頃、中央では摂関政治が始まり律令制が崩れだし、各地に荘園が広まり、政治も乱れてきた。盜賊がばっこし自衛のために武装する必要があり、富豪の輩は子弟に武器をもたせた。特に東国に兵があらわれたのがこの頃である。

年表から9世紀後半からの様子をみると、

- 861 武藏 盗賊横行のため、郡ごとに検非違使をおく。
862 武藏 囚獄 党をなし 都盗山に満つる。
878 出羽 夷俘（いふ）たちが反乱をおこし、秋田城を急襲する。東海、東山両道の諸国から勇敢軽観の者をえらび平定に行かせた。（信濃30人 美濃30人）
879 美濃 信濃の多年にわたる国境争いを裁定し、県坂上峠を境界とする。吉蘇、小吉蘇両村は恵那郡綱上郷（えのかみごう）に属する。
899 上野 群盗蜂起、彼等はみな俊馬の党（しゅうばのとう）、坂東諸国の富豪の輩、ただ駄をもって物を運ぶ。駄の出づるところみな掠奪による。山道の駄を盗みては以って海道に就き、海道の馬を掠めて以って山道に赴く。この俊馬の党の取り締りのために碓氷坂と足柄坂に關をおいた。
900 俊馬の党を鎮圧するために中央より追捕使が派遣された。
919 武藏 前武藏惟介が國衙（こくが）を襲撃する。
935 常陸 平将門が乱をおこす（～940）。（承平・天慶の乱）
938 信濃 平将門 平貞盛を追い 小県園分寺附近で破る。
939 信濃 信濃国飛駆使が平将門の乱を伝える。信濃国等に軍兵を徵発して国内守備にあたらせる。平将門の乱の警固役として碓氷関、山崎、岐曾遣使をおく。
940 信濃 信濃国飛駆使が平将門が殺されたことを知らせる。岐曾遣使等を停止する。
941 右近の馬場で 近江、美濃、伊勢の兵士（弓馬に便なるもの）を試す。
944 信濃 大暴風雨で国府厅舎が倒れ、信濃国府が圧死する。
974 尾張 農民の訴えにより国司が罷免される。
1028 東国 平忠常が反乱をおこす（～1031）。
1051 薩摩 安倍氏の反乱（前九年の役）（～1062）。
1083 陸奥 後三年の役（～1087）。源義家が関東地方に勢力をのばし武士の棟梁となる。
1155 武藏 源義賢が源義平に討たれる。駒王丸（義仲）が木曾に逃れ中原兼遠に養育される。信濃 源義賢の弟源頼賢が信濃に侵入、源義朝が追討のために信濃に入る。
1156 京都 保元の乱 源義朝の参じた信濃10氏の中に木曾中太、弥中太の名がある。

1159 京都 平治の乱 源義朝が平清盛に敗れる。木曾中太、弥中太は木曾に逃れる。

1180 信濃 木曾義仲挙兵する。義仲の武士団の中に木曾中太、弥中太の名がある。

1184 近江 木曾義仲 近江栗津にて源義経の軍と戦い戦死する。

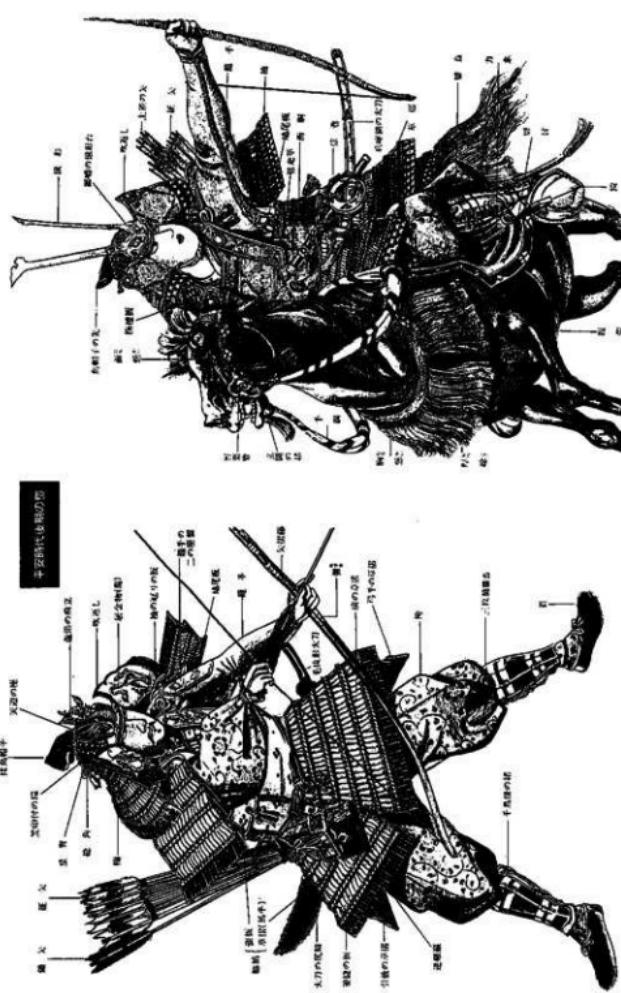
讃岐 鹿島の戦で源義経の配下に木曾中次の名がある。

上記の年表をみてわかるることは、東国では9世紀後半から群盗（做馬の党）が横行し治安の乱れがあり、東北地方では反乱があつて軍団兵士では対応できなく、東国各地から勇敢軽観の者を集めている。この勇敢軽観な者は誰でもというのではなく、地方官人の子弟や農村の富豪の輩の子弟である。政情不安の中で治安の乱れもあって自衛せざるを得なくなつて、武装化し武芸を身につけるようになった人達である。このような人たちを当時は「兵（つわもの）」と呼んだ。兵は当初武器・武具を指す言葉であったが、やがて武器・武具を持つ人を示すようになった。武力を職能とする兵は武芸（弓馬＝騎射）に秀でることが要求され、馬に乗り弓矢を持つことが表徴であった。「弓矢の道」もそこからきている。10世紀には地方の兵が平安京にも横行するようになったので「兵杖禁止令」がだされたという。それは律令武官の表徴が弓矢の所持であったのに、そうでない「非職の輩」が武器を持つことを禁止したのであった。

879年の美濃と信濃の国境裁定は多年の争いであったというように、信濃國府のある松本平から鳥居峠を越えて木曾への進出があったことを示す。このことは松本平の人々にとって何等かの魅力があったものと思われる。木曾の開発も美濃國恵那郡から人の移住で進み、絵塚が分立して絵上郷となり吉蘇村、小吉蘇村が成立していた。農地は充分にある松本平の人たちにとって木曾に求める物は木材、麻衣、馬、あるいは東濃地方の産物である灰釉陶器だったと思われる。争うという表現からは武力衝突が考えられ兵の存在があつたことを示す。做馬の党は馬を使う運搬業を行っている集団で、東海道や東山道を往来していた。岐曾道も人や物資の往来があり、東国の人たちにとっては貴重な灰釉陶器が商品として動き、それを運搬するか、在地仲介業者として仲介をする富豪の輩が木曾にもおったと考えられる。その子弟が兵となつた。

平将門の乱の情報を信濃飛駆使が都に知らせている。國府のある松本からの直路としての岐曾道が幹道の東山道と同等に重要であり、飛駆使も岐曾道を走って都にあがつた。その重要性から岐曾道使がおかれた。信濃にとって交通上からも木曾は重要性があった。当時、美濃國府は美濃の西端、近江の国境に近い不破の間に接する垂井町にあった。木曾からは僻遠の地であり、鳥居峠を越えればすぐの信濃國府との結びつきは木曾の人たちにとっても便利であり、間に合う物もあって都合がよかつた。その証左の一つとして八稟鏡があげられる。木曾郡内で6点の出土³¹³があり、全て木曾北部、小吉蘇村内である。信濃國では松本平の出土が最も多く、木曾の八稟鏡は松本平からもたらされたものである。後に木曾義仲を匿った中原兼遠の館は小吉蘇村にあるのに信濃權守になったのもうなづけるし、「平家物語」に中原兼遠を信濃國の人と書いているのもわかる。

小吉蘇村の中心地が日義村お玉の森、上の原遺跡であることは、木曾郡一の平安時代住居数が調査されているのと、北部一の水田面積をもつ下島地区の存在から推測できる。上の原遺跡の階段状の平坦地、そこにある小鐵冶遺構のある住居址、段となっている土手下にある二重の溝（空堀）は、村を見下す階段状平坦地に富豪の輩の館があつたと思わせる（未調査のため推測）。その溝の西外に屋敷界を示すと思われる溝をもち、郡下最大の大きさをもつ2号住居址、それとセットとなる4号住居址は富豪の輩の子弟であり、灰釉陶器の量とセットの在り方は富裕さを示し、刀子と鉄鎌は兵であったことを示している。二遺跡

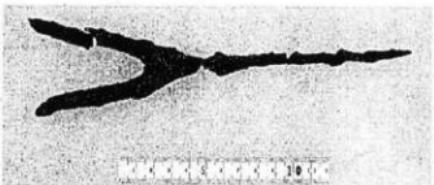


第31図 平安時代の兵（武士）（甲冑のすべてより）

の間を流れる尻平沢川は山間地に入って2つの沢にわかれ広い平坦地となっている。山入口部に柵をつくれば牧場となる。農家で最近まで馬を飼っていた頃、上村地区の放牧場であったという。木曾川左岸の段丘や駒ヶ岳山麓の木曾駒高原は馬を駆け駿射の鍛錬をする絶好の土地である。木曾の兵がこの地で「弓矢の道」に励み有力武士として成長したのもうなづける。後に中央で活躍した木曾中太、弥中太につながる武士の祖である「兵」が上の原遺跡の墳墓に埋葬された人である。

木曾中太、弥中太は兵であるので鎧を身につけ馬に乗った人であり、その兵には何人もの従う者²¹⁴（猛き兵）（第31図左）がいたので、この日義の地に武力を職能とする兵集団がおり、その人たちの生活を支える経済力があったことを示す。10世紀日義村は豊かな村であったことを示している。

日義の上の原遺跡で発掘調査



雁股と呼ばれる割烹品の鉄製矢じり



周囲を石で囲った方形の墓。手前は灰釉陶器

同説者は國道19号沿いにあり、今回の発掘で住居跡には西中期五軒、平安二軒が出土した。既存は、民間会社の店舗建設に伴い、村教育委員会が約四百平方㍍で実施した。

地方豪族存在裏付けか

武具伴つた平安の墓出土

日報社主導の「上る」の原運動の一環で行われた壇説文化財免強制調査で、別装版に録音された武具を含む平安時代の墓が出土した。歴史上、東国を中心に武士が急盛する世紀後半の裏面において、地方豪族の存在をうかがわせる貴重な資料となり得る。

源は、源六式武道館にあり、に横綱のめぐら六番、り、方形(二・四×二)に並んで南北に向いていた。胸器三個があつた。腰帶も大小の石ででき、土を被る。腰帶は御腰帶といふ。北側から腰帶を取る部屋をおられる所に腰帶三枚の方(ひだり)である。腰帶は、はかは三角形の袋状(ふくろじょう)である。灰黒織地(いはくおりじ)。

「九方」「正」と感情したこともあり、突然と並んでい

的で、住民への雄野例は少ない。結婚の矢じりの副葬品が平安時代の墓内でも出土したのは、墓内でも初めで」と述べる。当時は弓矢があつて武官のシンボルとされ、「地方豪族が武装化」、武士となる時期に木簡でもいよいよ簡単な「そうした動きがあつた。

第32回 長野日報記事

註

- 註1 神村 透 西筑上の原遺跡の調査 信濃考古 15 1965
- 神村 透 長野県日義村上の原遺跡 日本考古学年報 18 1970
- 2 日義村教育委員会 上の原遺跡 日義村の文化財 3 1978
- 3 日義村教育委員会 上の原遺跡 日義村の文化財 4 1979
- 4 多治見市文化財保護センター 山内伸浩の教示による。
- 多治見市教育委員会 白土原14号窯発掘調査報告書 1994
- 5 原 明芳 信濃の古代墳墓 長野県考古学会誌 86 1998
- 6 平凡社 日本常民生活絵引 第1巻 1984
- 7 註6と同じ。
- 8 桐原 健 信濃における平安期土壙墓の性格 信濃 28-1 1976
- 9 望月静雄 平安時代の墓制——飯山地方の発掘調査から—— 高井 99 1992
- 10 原 明芳 SK128をめぐる問題 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 塩尻市その2 吉田川西遺跡 1989
- 原 明芳 長野県の奈良・平安時代の墓制について 東日本における奈良・平安時代の墓制 1995
- 原 明芳 信濃の古代墳墓 長野県考古学会誌 86 1998
- 11 註4、山内伸浩の教示。
- 12 桐原 健 刀子の持つ鎮魂・辟邪的な性格 古代文化 36-10 1984
刀子に辟邪の意味を持って墓壇に埋納したという。
- 13 木曾福島町二本木、日義村巾、木祖村吉田（2点） 木祖村田の上（2点）
- 14 笠間良彦 甲冑のすべて 1997

兵に関する参考文献

- 川合 康 雄平合戦の虚像を剥ぐ 1996
- 近藤好彦 弓矢と刀剣 1997
- 関 幸彦 「兵」としての武士の成立 日本古代史「争乱」の最前線 1998

追記

第27、28図、第1表の典拠文献は 原明芳 信濃の古代墳墓 長野県考古学会 86 (1998) にのって
いるので、そちらを見てほしい。

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ながのけんきそぐんうえのはらいせき
報告書名	長野県木曾郡上の原遺跡
副書名	日野製薬株式会社売店予定地緊急発掘調査報告書
シリーズ名	日義村の文化財
シリーズ番号	13
著者名	神村透
編集機関	日義村教育委員会
所在地	〒399-6101 長野県木曾郡日義村1600-1
発行年月日	1998年11月26日
遺跡名	上の原遺跡
遺跡番号	12-136
北緯	35°52'45"
東経	137°45'51"
調査期間	1997年9月1日～9月12日
調査面積	200m ²
調査原因	新規事業に伴う用地造成
調査結果	縄文時代中期後半 縄文時代中期住居址5、土坑4、平安時代住居址2、墓壙1、溝1 縄文中期後半土器と石器、平安時代灰陶陶器、鉄器 平安時代盛土墳墓と副葬品の灰陶陶器と鉄刀、鉄鎌の一セットが注目される。
特記事項	

日義村の文化財（調査報告書）

- 1 「御靈森遺跡発掘調査報告書」（昭和51年3月）
(日義学校配水池築造に伴う緊急発掘調査報告書)
- 2 「長野県木曾郡お玉の森遺跡—平安時代後半の集落」（昭和52年3月）
(日義中学校体育馆・駐車場建設に伴う緊急発掘調査報告書)
- 3 「上の原遺跡」（昭和53年2月）
(通常砂防事業取付道路に伴う緊急発掘調査報告書)
- 4 「上の原遺跡—平安時代小鐵治住居址」（昭和54年3月）
(中部電力電柱置場造成に伴う緊急発掘調査報告書)
- 5 「長野県木曾郡お玉の森遺跡—平安時代後半の集落」（昭和56年3月）
(日義小中学校給食施設建設に伴う緊急発掘調査報告書)
- 6 「長野県木曾郡お玉の森遺跡—平安時代後半の集落」（昭和58年8月）
(日義村庭球場建設に伴う緊急発掘調査報告書)
- 7 「長野県木曾郡宮の原（元原）遺跡—中世遺跡」（昭和61年3月）
(工場用地造成工事に伴う緊急発掘調査報告書)
- 8 「日義村の石造文化財」（平成元年3月）
- 9 「長野県木曾郡お玉の森遺跡（第8次調査）」（平成3年3月）
(建設省除雪センター建設に伴う緊急発掘調査報告書)
- 10 「元原遺跡—室町期富裕農民屋敷跡」（平成6年9月）
(木曾農協原野出張所建設に伴う緊急発掘調査報告書)
- 11 「マツバリ遺跡—木曾谷の縄文中期拠点集落」（平成7年3月）
(日義村在家地区圃場整備事業に伴う緊急発掘調査報告書)
- 12 「長野県木曾郡お玉の森遺跡」
(むら木材株式会社用地造成に伴う緊急発掘調査報告書)
- 13 「長野県木曾郡上の原遺跡」
(日野製薬株式会社売店予定地緊急発掘調査報告書)

日義村の文化財13

長野県木曾郡上の原遺跡—第5次調査—

発行日 平成10年11月26日

発行者 日義村教育委員会

〒399-6101 長野県木曾郡日義村1600-1

TEL 0264-26-2711

印 刷 信毎書籍印刷株式会社

〒381-0037 長野県長野市西和田470

TEL 026-243-2105
